

(2800441254-0)

市 長	副 市 長	建 設 部 長	財 政 課 長	主 管 課 長	課 長 補 佐	檢 査 者	設 計 者
--------	-------------	------------------	------------------	------------------	------------------	-------------	-------------

工 種	道路維持工事	工 事 番 号		設 計 年 月 日	令和 7 年 3 月 3 日
-----	--------	---------	--	-----------	----------------

工 事 箇 所	宮城県 富谷市 市内一円 地内
---------	-----------------

路 線 ・ 河 川 名	
-------------	--

令和 7 年度

令和7年度 漏水修繕箇所舗装復旧(第1号)工事

富谷市

工 期	令和 年 月 日	着 工 期 日	令和 年 月 日
	令和 年 月 日	竣 工 期 限	令和 年 月 日

本 工 事 費	円 (消費税相当額 円)	工 事 価 格	円
---------	--------------	---------	---

## &lt; 概要 &gt;

舗装版切断 アスファルト舗装版 アスファルト舗装版厚15cm以下	L=155m
舗装版破碎積込 (小規模土工)	A=174m <sup>2</sup>
殻運搬 舗装版破碎 DID区間有り 運搬距離4.5km以下	V= 9m <sup>3</sup>
下層路盤 (歩道部) 1層施工 全仕上り厚30mm 再生クラッシュラン RC-40	A=174m <sup>2</sup>
表層 (車道・路肩部) 1.4m未満(1層平均仕上り厚50mm以下) 50mm 各種(2.30以上2.40t/m <sup>3</sup> 未満)アスコン	A=105m <sup>2</sup>
基層 (車道・路肩部) 1.4m未満(1層平均仕上り厚50mm以下) 50mm 再生粗粒度アスコン(20)	A= 53m <sup>2</sup>
表層 (車道・路肩部) 1.4m未満(1層平均仕上り厚50mm以下) 50mm 各種(2.30以上2.40t/m <sup>3</sup> 未満)アスコン	A= 53m <sup>2</sup>

## 本 工 事 内 訳 表

11:道路維持工事

費目・工種・細別等	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
舗装版切断 アスファルト舗装版 アスファルト舗装版厚15cm以下	m	155			第1号単価表
舗装版破碎積込（小規模土工）	m <sup>2</sup>	174			第2号単価表
殻運搬 舗装版破碎 DID区間有り 運搬距離4.5km以下	m <sup>3</sup>	9			第3号単価表
建設廃棄物処理費 中間処理・再生資源化施設 仙台東 世紀東急工業(株) 仙台混合所 アスファルト塊	m <sup>3</sup>	9			
下層路盤（歩道部） 1層施工 全仕上り厚30mm 再生クランチャー RC-40	m <sup>2</sup>	174			第4号単価表
表層（車道・路肩部） 1. 4m未満（1層平均仕上り厚50mm以下） 50mm 各種（2.30以上2.40t/m <sup>3</sup> 未満）アスコ	m <sup>2</sup>	105			第5号単価表
基層（車道・路肩部） 1. 4m未満（1層平均仕上り厚50mm以下） 50mm 再生粗粒度アスコ（20）	m <sup>2</sup>	53			第6号単価表
表層（車道・路肩部） 1. 4m未満（1層平均仕上り厚50mm以下） 50mm 各種（2.30以上2.40t/m <sup>3</sup> 未満）アスコ	m <sup>2</sup>	53			第7号単価表
表層（歩道部） 1. 4m未満（1層平均仕上り厚50mm以下） 30mm 再生細粒度アスコ（13）	m <sup>2</sup>	15			第8号単価表
区画線設置工（標準単価）溶融式 供用区間 実線 15cm 昼間施工 時間の制約なし	m	6			第9号単価表

## 本 工 事 内 訳 表

11:道路維持工事

費目・工種・細別等	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員B	人				
直接工事費	式	1			
共通仮設費	式	1			
率計算分	式	1			
純工事費	式	1			
現場管理費	式	1			
率計算分	式	1			
工事原価	式	1			
一般管理費等	式	1			
一般管理費	式	1			

### 本 工 事 内 訳 表

11:道路維持工事

費目・工種・細別等	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
率計算分	式	1			
工事価格	式	1			
消費税等相当額	式	1			
本工事費	式	1			

第1号 SPG4303010 J01	舗装版切断 1m当たり単価表				アスファルト舗装版 アスファルト舗装版厚15cm以下	
名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
コンクリートカッタ損料 バキューム式(超低騒音型)・湿式 切削深20cm級 フレート径φ56cm	供用日					
特殊作業員	人					通期
土木一般世話役	人					通期
普通作業員	人					通期
コンクリートカッタ(フレート) 径18インチ	枚					
ガソリン レギュラー	L					
施工パッケージ単価	m	1				
合 計	m	1				

第2号 SPG2103040 J01

舗装版破碎積込 (小規模土工) 1m2当たり単価表

名称・規格・条件	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
小型バックホウ(クローラ型) 損料 標準型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.13m3(平積0.10m3)	供用日					
運転手(特殊)	人					通期
軽油 バックホウ給油 1.2号	L					
施工パッケージ単価	m2	1				
合計	m2	1				

第3号 SPG2225010 J02

### 殻運搬 1m3当たり単価表

舗装版破碎  
DID区間有り 運搬距離4.5km以下

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
ダンプトラック損料 オンロード・タイヤセル 2t積級(タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	供用日					
運転手(一般)	人					通期
軽油 ハトロール給油 1.2号	L					
施工パッケージ単価	m3	1				
合 計	m3	1				

第4号 SPG4101030 J02	下層路盤（歩道部） 1m2当たり単価表				1層施工 全仕上り厚30mm 再生クラッシュラン RC-40	
名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
小型バックホウ[クローラ型] 山積 0.11m3(平積 0.08)	日					通期
振動ローラ[舗装用](搭乗・コンバインド式) 運転質量3~4t	日					通期
普通作業員	人					通期
運転手(特殊)	人					通期
特殊作業員	人					通期
再生クラッシュラン RC-40	m3					
軽油 ハトロール給油 1.2号	L					
施工パッケージ単価	m2	1				
合 計	m2	1				

第5号の1 SPG4102030 J01

## 表層（車道・路肩部） 1m2当たり単価表

1. 4m未満(1層平均仕上り厚50mm以下)  
50mm 各種(2. 30以上2. 40t/m3未満)アスコン

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
振動ローラ(舗装用) 損料 バドガト式 運転質量0.5～0.6t	供用日					
振動コンパクタ 損料 前進型 機械質量40～60kg	供用日					
特殊作業員	人					通期
普通作業員	人					通期
土木一般世話役	人					通期
アスファルト合材 再生密粒度アスコン(13F)	t					
アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	L					
ガソリン レギュラー	L					
軽油 ハトール給油 1.2号	L					
施工パッケージ単価	m2	1				



第6号の1 SPG4102010 J01

## 基層（車道・路肩部） 1m2当たり単価表

1.4m未満(1層平均仕上り厚50mm以下)  
50mm 再生粗粒度アスコン(20)

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
振動ローラ(舗装用)損料 バトガト式 運転質量0.5～0.6t	供用日					
振動コンパクタ損料 前進型 機械質量40～60kg	供用日					
特殊作業員	人					通期
普通作業員	人					通期
土木一般世話役	人					通期
アスファルト合材 再生粗粒度アスコン(20)	t					
アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	L					
ガソリン レギュラー	L					
軽油 ハトロール給油 1.2号	L					
施工パッケージ単価	m2	1				

第6号の2 SPG4102010 J01

基層（車道・路肩部） 1m2当たり単価表

1.4m未満(1層平均仕上り厚50mm以下)  
50mm 再生粗粒度アスコン(20)

名称・規格・条件	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
合計	m2	1				

第7号の1 SPG4102030 J02

## 表層（車道・路肩部） 1m2当たり単価表

1. 4m未満(1層平均仕上り厚50mm以下)  
50mm 各種(2. 30以上2. 40t/m3未満)アスコン

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
振動ローラ(舗装用) 損料 バドガト式 運転質量0.5～0.6t	供用日					
振動コンパクタ 損料 前進型 機械質量40～60kg	供用日					
特殊作業員	人					通期
普通作業員	人					通期
土木一般世話役	人					通期
アスファルト合材 再生密粒度アスコン(13F)	t					
アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	L					
ガソリン レギュラー	L					
軽油 ハトール給油 1.2号	L					
施工パッケージ単価	m2	1				

第7号の2 SPG4102030 J02

表層（車道・路肩部） 1m2当たり単価表

1. 4m未満(1層平均仕上り厚50mm以下)  
50mm 各種(2. 30以上2. 40t/m3未満)アスコン

名称・規格・条件	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
合 計	m2	1				

第8号の1 SPG4102060 J01

## 表層（歩道部） 1m2当たり単価表

1.4m未満(1層平均仕上り厚50mm以下)  
30mm 再生細粒度アスコン(13)

名称・規格・条件	単位	数	量	単	価	金	額	雑	摘	要
振動ローラ(舗装用) 損料 バトガト式 運転質量0.5～0.6t	供用日									
振動コンパクタ 損料 前進型 機械質量40～60kg	供用日									
特殊作業員	人									通期
普通作業員	人									通期
土木一般世話役	人									通期
アスファルト合材 再生細粒度アスコン(13)	t									
アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	L									
ガソリン レギュラー	L									
軽油 ハトロール給油 1.2号	L									
施工パッケージ単価	m2		1							

第8号の2 SPG4102060 J01

表層 (歩道部) 1m2当たり単価表

1.4mm未満(1層平均仕上り厚50mm以下)  
30mm 再生細粒度アスコン(13)

名称・規格・条件	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
合計	m2	1				

第9号 S650200 J06

## 区画線設置工(標準単価)溶融式 1000m当たり単価表

供用区間 実線 15cm  
昼間施工 時間的制約なし

名称・規格・条件	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
区画線設置(溶融式)昼間 豪雪無 実線15cm 制約無	m	1,000				通期
トラフィックペイント3種1号 ビーズ 15~18 白 溶融型	kg	390				
ガラスビーズ 0.106~0.850mm	kg	25				
接着用プライマー区画線用	kg	25				
軽油 ハトール給油 1.2号	L	40				
諸雑費	%	5				
合計	m	1,000				
単位当り	m	1				

# 積 算 情 報 表

(2800441254-0)

P. 19

項 目	内 容	項 目	内 容
積算区分	実施	週休2日の補正	1：工期全体（通期）の週休2日
変更回数	当初	（週休2日） 共通仮設費	1.02
積算基準パターン	40: 令和6年度国交省諸経費改訂(消費税10%)R6週休2日補正	（週休2日） 現場管理費	1.03
施行主体名	富谷市	（週休2日） 機械経費係数	1.02
設計書名(1行目)	令和7年度 漏水修繕箇所舗装復旧(第1号)工事	（週休2日） 労務単価係数	1.02
設計書名(2行目)		（週休2日） 交替制工事	なし
設計書名(3行目)		（週休2日） 市場単価係数	適用する
工事箇所	宮城県 富谷市 市内一円 地内	一般管理費補正率	0%
路線・河川名		契約保証費率	補正しない
工事番号		着工年月日	令和 年 月 日
設計年度	令和07年度	竣工期限	令和 年 月 日
設計年月日	令和07年03月03日	工期開始	令和 年 月 日
単価適用日付	令和07年03月01日 (77)	工期終了	令和 年 月 日
単価適用地区	01 地区	工期日数	0日
適用率(工種区分)	11 道路維持工事	工種名	道路維持工事
間接工事費の被災地補正	0：補正しない	請負人	
前払金支出割合区分	前払金の保証がない工事		
共通仮設費補正	一般交通影響あり(2)		
現場環境改善費	計上しない		
現場環境改善費地域			
現場管理地域補正	一般交通影響あり(2)		
現場管理費率の補正(施工時期)	なし		

# — 特記仕様書 —

令和6年11月1日以降公告案件から適用

## 施工条件明示書

工事番号	項目	工事名	令和7年度 漏水修繕箇所舗装復旧(第1号)工事	事務所名	富谷市水道事業
条件		内容			
施工方法		備考			
1 共通仕様書の適用		本工事は、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用するほか、本特記仕様書により施工するものとする。 仕様書の記載内容の優先は、「特記仕様書」「共通特記仕様書」「共通仕様書」の順とする。			
2 主任技術者及び監理技術者(以下、配置技術者という。)の配置					
(1) 現場施工に着手する日の指定 (配置技術者の配置要件の特例) ※平成25年4月1日以降適用「現場施工の着手日を指定した工事における配置技術者の配置要件の特例について」	●	契約工期初日以降、90日以内に着手 (手持ち工事が完了した場合や、制約条件がない場合等は、期日以前の着手も可能)			
(2) 請負者が着手日を選択出来る工事(フレックス工事)	○	契約工期初日以降、○○日以内に着手 土木工事共通特記仕様書第1編1-1-4によること。			
(3) 上記以外	○	請負者は、現場施工に着手する日の指定がない限り、原則として、契約工期初日以降、30日以内に現場施工に着手			
上記現場施工に着手する日の前日までの期間において、工事準備等を含め工事現場が不稼働であることが明確な場合は、配置技術者の工事現場への専任は要しない。 出納局契約課ホームページ参照のこと。http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kk50.html					
3 特例監理技術者の配置					
		○ 対象	● 対象外		
		建設業法第26条第3項ただし書の規程の適用を受ける監理技術者(特例監理技術者)の配置。 特例監理技術者を対象とする場合は下記によるものとする			
1 特例監理技術者を配置する場合は以下の(ア)～(サ)の要件を全て満たさなければならない。 (ア) 本工事の現場施工に着手する日までに、建設業法第26条第3項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者(以下、「監理技術者補佐」という。)を専任で配置すること。 (イ) 監理技術者補佐は、一般施工管理技士補(令和3年4月1日施行予定)又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有するものであること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。 (ウ) 監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。 (エ) 同一の特例監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。 (ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるもの(当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結される場合に限り。))については、これら複数の工事を一の工事とみなす。) (オ) 特例監理技術者が兼務できる工事は、本工事を所管する土木事務所(地域事務所)管内及び隣接土木事務所(地域事務所)管内の宮城県内で施行される工事で行なければならない。 (カ) 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。 (キ) 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。 (ク) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。 (ケ) 専任補助者を配置しない工事であること。 (コ) 維持管理業務同士は兼務できない。 ※24時間体制で応急処理や緊急巡回等が必要な業務等 (サ) 配置技術者の追加専任を必要としないもの。 2 本工事の監理技術者が特例監理技術者として兼務する場合、配置技術者届出書及び特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項を提出すること。 3 本工事において、特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は適切にコリンズ(CORINNS)への登録を行うこと。					
4 積算基準及び設計単価の適用期日					
(1) 積算基準及び設計単価の適用について	○ ある	● ない	積算基準及び設計単価は令和7年3月のの基準及び単価としている。		
(2) 工事請負契約締結後における設計単価の変更	○ ある	● ない	本工事は、当初工事請負契約締結後において、契約日を基準日として設計単価の設計変更を行うこととする。 なお、設計変更の対象は、資材単価・労務単価及び機械単価等の全ての設計単価とする。 ただし、災害に伴う応急仮工事など緊急を要す工事において、積算月と契約月が同月となる場合など、工事請負契約締結後における設計単価の変更が必要ないと判断される場合においては、適用「なし」を選択することも可能とし、その場合は下欄にその理由を記載する。 適用「なし」の理由 (例) ・本工事は災害に伴う応急仮工事であり、積算及び契約が同月となる見込みであるため。		
5 工程関係					
(1) 関連工事による施工時期の調整	● ある	○ ない	富谷市建設部都市整備課との施工調整		
(2) 施工時期による制限	○ ある	● ない			
(3) 関係機関等との協議の未成立	○ ある	● ない			
(4) 関係機関等との協議結果、特定条件の付加	○ ある	● ない			
6 公害対策関係					
(1) 施工方法、機械施設、作業時間等の制限	○ ある	● ない			
7 安全対策関係					
(1) 交通安全施設等の指定	○ ある	● ない			
(2) 占用埋設物との近接工事による 施工方法、作業時間の制限	○ ある	● ない			
8 排水工関係					
(1) 濁水、湧水処理のための特別な対策の必要性	○ ある	● ない			

9 建設副産物対策関係(建設発生土)									
(1) 建設発生土の処理・処分について		本工事の残土は、下記に運搬するものとする。なお、下記により難い場合が生じたときは、監督職員の指示によるものとし、設計変更の対象とする。							
		処理・処分する場所		処理・処分方法	距離	制限時間	備考		
		名称	所在地						
(2) 建設発生土	処理・処分	<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない			km	時 分 ~ 時 分	※各施工場所による	
10 建設副産物対策関係(建設発生土以外の建設副産物)									
(1) 建設発生土以外の建設副産物の処理・処分について		下記の処理・処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、下記によらない場合は、監督職員と協議すること。また、処理・処分に先立ち処分場等の受入れの可否を確認すること。なお、廃棄物の処理に当たっては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守すること(環境省または循環型社会推進課のHPを参照)。							
		処理・処分する場所		処理・処分方法	距離	制限時間			
工事現場内及び工事現場間で再利用する場合は、施工管理及び契約方法等について、施工計画打合せ時に監督職員と協議すること。									
(2) 建設発生土以外の建設副産物	処理・処分	<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない			km	時 分 ~ 時 分		
	コンクリート塊	<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない			km	時 分 ~ 時 分		
	アスファルト塊	<input checked="" type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	世紀東急工業	中間処理	4.5 km	時 分 ~ 時 分	※各施工場所による	
	建設発生木材	<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない			km	時 分 ~ 時 分		
	建設汚泥	<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない			km	時 分 ~ 時 分		
	その他	<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない			km	時 分 ~ 時 分		
(3) 再生材の利用		<input checked="" type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない	種類・数量	再生砕石、再生As合材				
11 現場環境改善									
		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	内容					
現場環境改善の具体的な実施内容、実施期間については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。									
12 品質証明									
(1) 品質証明書および施工プロセス品質確認チェックリストの対象		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	請負工事費が、1億5千万円以上の工事および発注者が必要と認める工事、土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。					
(2) 施工プロセス品質確認チェックリストの対象		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	上記に該当せず、請負工事費が1億円以上の工事、土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。					
13 標準的な設計図書による発注方式									
		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	土木工事共通特記仕様書第3編1-1-14によること。					
14 資材関係									
(1) 生コンクリート		生コンクリートの使用に当たっては、「宮城県生コンクリート品質管理監査会議」が交付する「品質管理監査合格証」を有する工場の製品、又は同等以上の品質管理を行っていることが認められる工場の製品を使用すること。							
(2) 購入土		購入土を使用する場合は、材料承諾時に「採石法第33条による採取計画認可書の写し」、又は「砂利採取法第16条の採取計画認可書の写し」を提出すること。							
(3) 宮城県グリーン製品の利用		必須	1.植生基盤材等、視線誘導標、型枠用合板は、原則として宮城県グリーン製品を用いること。						
		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	2. 盛土材、埋戻し材					
		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	3. その他( )					
(4) 県内産製品の利用		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	本工事は、「県土木部発注工事における県内産製品優先使用の試行要領」の対象工事である。工事の施工にあたっては、試行要領に基づき適切に実施すること。事業管理課ホームページ参照 <a href="http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/kensanzai.html">http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/kensanzai.html</a>					
(5) 現場吹付法枠工		吹付モルタルにおける圧縮強度の規格値は、18N/mm2以上とする。							
15 設計変更の手続き									
(1) 設計変更の手続きについて		設計変更については、工事請負契約書第19条～第26条及び共通仕様書第1編1-1-1-14～1-1-1-16に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン」(宮城県土木部)によることとする。 詳細については、以下のホームページ「設計変更ガイドライン【土木工事,建設関連業務】」を参考とすること。 <a href="https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/henkou-guideline.html">https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/henkou-guideline.html</a> トップページ > ごと・産業 > 土木・建築・不動産業 > 建設業 > 設計変更ガイドライン【土木工事,建設関連業務】							
16 その他									
(1) 舗装の下請制限について		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	土木工事共通特記仕様書第1編1-1-3によること。					
(2) 「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における工事費内訳調査」の対象の有無		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	本工事は「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における工事費内訳調査」の対象工事であり、請負者は、調査票等に必要事項を正確に記入し発注者に提出する他、ダンプ土砂運搬等下請契約に関する関係書類を提出すること。 請負者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、請負者は、当該工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む)も同様の義務を負う旨を周知すること。					
(3) 三者会議の対象の有無		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	本工事は、工事着手前等に当該工事の発注者、施工者、詳細設計等を担当した設計者が参加して、設計図書と現場の整合性の確認及び設計意図の伝達等を行う「三者会議」を設置する対象工事である。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-5によること。					
(4) 貸与資料の有無		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	本仕様書によるもののほか工事施工に関して必要な資料として工事契約後下記の資料を貸与する。 貸与資料( )					
(5) 発注者支援(工事監督支援業務)対象の有無		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	工事監督支援業務の受注者が現場監督支援する場合、工事請負者対し「工事打合せ簿」により担当技術者(所属会社等名・氏名)の通知を行うこと。					
(6) 法定外の労災保険の付保について		本工事では、法定外の労災保険加入にかかる保険料を予定価格に反映しているため、本工事において受注者は法定外の労災保険に付さなければならぬ。なお、加入後受注者は、工事請負契約書第62条に基づき、証券又はこれに代わるものを直ちに発注者に提示すること。							
(7) 熱中症対策に資する現場管理費補正の試行の有無		<input type="radio"/> ある	<input checked="" type="radio"/> ない	本工事は熱中症対策に資する現場管理費率の補正の対象工事である。本運用による設計変更を希望する場合は、別途定める「熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領」に基づき、発注者に協議すること。					

# 働き方改革・生産性向上に関する事項

項 目	条 件	内 容
17 総合評価落札方式における「ICT施工・3次元化等の活用提案」の適用の有無		
(1)「ICT施工・3次元化等の活用提案」の適用工事	<input type="radio"/> 対象 <input checked="" type="radio"/> 対象外	1. 対象工事の場合、活用する技術については、「ICT施工・3次元化等の活用提案 工事計画書」に基づき選択すること。 2. ICT施工・3次元化等の活用提案の適用の有無に係わらず、「ICT施工・3次元化等の活用提案 工事計画書」に記載の技術は、施工計画・技術提案等(いわゆる作文)の評価対象とする。「簡易型(施工計画型)」、「標準型」、「高度型」の場合 なお、「ICT施工・3次元化等の活用提案」の対象外工事の場合も、同様の取扱いとする。
(2)実施された技術についての費用計上(設計変更)	<input type="radio"/> 対象 <input checked="" type="radio"/> 対象外	設計変更の積算手法については、総合評価落札方式の手引きのとおりとする。なお、(1)が対象外の場合は、当該項目も対象外となる。
18 業務効率化		
(1)工事情報共有システムの活用	<input type="radio"/> 対象 <input checked="" type="radio"/> 対象外	本工事は工事情報共有システムの活用対象工事であり、請負者は工事着手時に別途定める「工事情報共有システム事前協議チェックシート」により、必要事項について監督職員と協議を行うこと。実施にあたっては「土木工事における工事情報共有システムの実施要領」及び「土木工事における工事情報共有システムの活用ガイドライン」に基づき行うこと。
(2)工事書類の簡素化の試行について	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	本工事は、工事書類の簡素化を目的とした試行対象工事である。実施にあたっては「宮城県土木部における工事書類簡素化の試行要領」に基づき行うこと。
(3)ウィークリースタンス等の推進		本工事は、受発注者協力のもと、建設業の魅力創出を図ることを目的にウィークリースタンス等の推進を図ることとし、「ウィークリースタンス等実施要領」に基づき、取組内容を受発注者間で協議及び共有し、工事を進めていくこととする。 詳細については、宮城県土木部事業管理課のホームページを参照すること。(http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/weekly.html)
19 週休2日工事の適用の有無		
(1)週休2日工事	<input checked="" type="radio"/> 対象 <input type="radio"/> 実施困難工事	1. 週休2日対象工事の場合は、宮城県土木部「週休2日工事」実施要領に基づき、行うこととする。 なお、週休2日工事の種別及び区分については、下記(2)、(3)のとおりとする。 2. 改正労働基準法(平成30年6月成立)による罰則付きの時間外労働規制が建設業に適用されたことを踏まえ、週休2日の確保を目指し、「週休2日工事」での発注を原則とする。ただし、応急復旧工事など緊急工事の場合は、例外的に週休2日対象工事としないことも可能とする。その場合は「実施困難工事」として、下欄にその理由を記載する。 実施困難工事の理由 (例) ・応急復旧工事のため早期に工事を完成させる必要があり、週休2日の確保が困難なため
(2)週休2日工事の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 現場閉 <input type="checkbox"/> 交替制	現場閉所型:巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて、1日を通して現場や現場事務所を閉所する。 交 替 制 :現場閉所を行うことが困難な工事について、技術者及び技能労働者が交替しながら休日確保の取組を行う。
(3)週休2日工事の区分		週休2日工事の区分は「通期の週休2日」と「月単位の週休2日」に区分する。 当初発注においては「通期単位の週休2日」を指定、積算している。 「月単位の週休2日」は受注者の希望型とし、工事着手前に受発注者間で協議の上、実施の可否を決定する。なお、協議により「月単位の週休2日」を実施することとし、「月単位の週休2日」を達成した場合は、精算変更時に「月単位の週休2日」の補正係数に変更する。 【「通期の週休2日」:対象期間全体で、4週8休相当以上の休日を取得したと認められる状態。 「月単位の週休2日」:対象期間の全ての月において、4週8休以上の休日を取得したと認められる状態。】
20 女性活躍推進モデル工事の適用の有無		
(1)女性活躍推進モデル工事	<input type="radio"/> 対象 <input checked="" type="radio"/> 対象外	実施に当たっては、宮城県土木部「女性活躍推進モデル工事」実施要領に基づき行うものとする。 実施要領は、宮城県ホームページ(https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/)で確認のこと。
21 下請承認事務簡素化モデル工事の適用の有無		
(1)下請承認事務簡素化モデル工事	<input type="radio"/> 対象 <input checked="" type="radio"/> 対象外	実施に当たっては、発注者から工事打合せ簿により、「下請承認事務簡素化モデル工事」である旨を別途指示するものとする。

# 東日本大震災に伴う特例制度

項 目	条 件	内 容	施 行 方 法	備 考
<b>22 被災地以外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の運用</b>				
(1) 労働者確保に関する積算方法の試行工事	○ある	●ない	<p>1 本工事は、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、宮城県土木部においては土木工事標準積算基準(宮城県土木部)に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終積算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の工事」である。</p> <p>営繕費:労働者送迎費、宿泊費、借上費                      労務管理費:募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用</p> <p>2 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(宮城県土木部においては、土木工事標準積算基準に基づき算出した額)における実績変更対象間接費の割合は次のとおりである。</p> <p>1) 共通仮設費(率分)に占める実績変更対象間接費(労働者送迎費、宿泊費、借上費)の割合: <b>14.93%</b>                      2) 現場管理費に占める実績変更対象間接費(募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用)の割合: <b>1.13%</b></p> <p>3 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書のないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。</p> <p>4 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。</p> <p>5 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象間接費について実際に支払った額のうち証明書類において確認された費用から、宮城県土木部においては土木工事標準積算基準(宮城県土木部)に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。</p> <p>6 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。</p> <p>7 受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。</p>	
(2) 労働者宿舍設置に関する積算方法の試行工事	○ある	●ない	<p>本工事は、「労働者宿舍設置に関する試行要領」(以下試行要領)の対象工事である。                      労働者宿舍の設置を希望する場合については、「試行要領」に基づき監督職員と事前に協議すること。</p>	
<b>23 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更</b>				
(1) 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更	○ある	●ない	<p>下記の建設資材は、通常地域内から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。また、購入費及び輸送費に要した費用については、証明書類(契約書及び納品書等)を添付するものとする。なお、添付する証明書類(契約書及び納品書等)は原本を提示(写しの提出)とし、受注者名、納品者名、使用資材名、規格・形状、使用(納品)日、使用(納品)数量等が記載されている物を監督員に提出し、その費用について設計変更することとする。</p> <p>購入費の対象は、生コンクリート・アスファルト合材・石材等(山砂、碎石、捨石、被覆石等)とする。                      輸送費の対象は、仮設材(鋼矢板等)とする。</p>	<p>受注者は、購入費及び輸送費を変更したい場合は、「工事打合せ簿」に次の事項を記載し発注者に提出し協議するものとする。</p> <p>1 地域内及び基地に、建設資材がないことを証明する資料(打合せメモ等)                      2 遠隔地から購入及び輸送する建設資材の名称・規格及び製造・生産工場の名称(使用材料の建設資材名及び規格・形状等の証明資料「品質証明書」)                      3 遠隔地から建設資材を購入及び輸送する理由                      4 製造・生産工場を選定した理由                      5 見積り書                      6 その他、必要と思われる事項</p>
<b>24 施工箇所が点在する工事の間接費の積算</b>				
(1) 施工箇所が点在する工事積算方法の試行の対象工事	○ある	●ない	<p>本工事は、施工箇所が点在する工事であり、共通仮設費及び現場管理費について標準積算と施工実態に乖離が考えられるため、「○○地区(施工箇所○○、○○)、△△地区(施工箇所○○、□□地区(施工箇所○○) (以下、対象地区という)」ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する「施工箇所が点在する工事積算方法の試行」の対象工事である。</p>	<p>本工事における共通仮設費の金額は、対象地区毎に算出した共通仮設費を合計した金額とする。また、現場管理費の金額も同様に、対象地区毎に算出した現場管理費を合計した金額とする。なお、共通仮設費率及び現場管理費率の補正(大都市、施工地域等)については、対象地区毎に設定する。</p>
<b>25 その他</b>				
(1) 土砂等建設資材を供給元で引取する場合の積算の取扱	○ある	●ない	<p>・本工事の施工において、調達(購入)する予定の○○の設計単価は、現場持込価格(単価)としている。                      ただし、契約後、施工計画に基づき、○○の調達条件について異なる場合は、監督職員と協議すること。                      ・資材搬入において、標準作業以外の作業(現場外の仮置き等)が生じる場合は、監督職員と協議すること。</p>	
(2) 東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について	○ある	●ない	<p>間接工事費(共通仮設費及び現場管理費)について、工事量の増大による資材やダンプトラック等の不足による作業効率の低下等により現場の実支出が増大し、積算基準による積算と乖離が生じていることが確認されたため、積算基準書等により各工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率及び現場管理費率に、それぞれ以下の補正係数を乗じている。</p> <p>補正係数 共通仮設費:1.3 現場管理費:1.1</p>	

# 特記事項

1 追加事項1			
(1)交通誘導員について	交通誘導員は 13 人計上しています。		
(2)交通誘導員使用人数について	交通誘導員の使用人数については、各工事協議の上、精算します。		
(3) 追加 週休2日工事の実施について	宮城県土木部「週休2日工事」実施要領に準拠するものとする。		
(4) 追加 週休2日工事の経費補正について	<b>【4週8休以上の補正係数】</b> ・共通仮設費率1.02 ・現場管理費率1.03 ・労務費1.02 ・機械経費(賃料)1.02		
(5) 追加			
2 追加事項2			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
3 追加事項3			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
4 追加事項4			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
5 追加事項5			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
6 追加事項6			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
7 追加事項7			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			

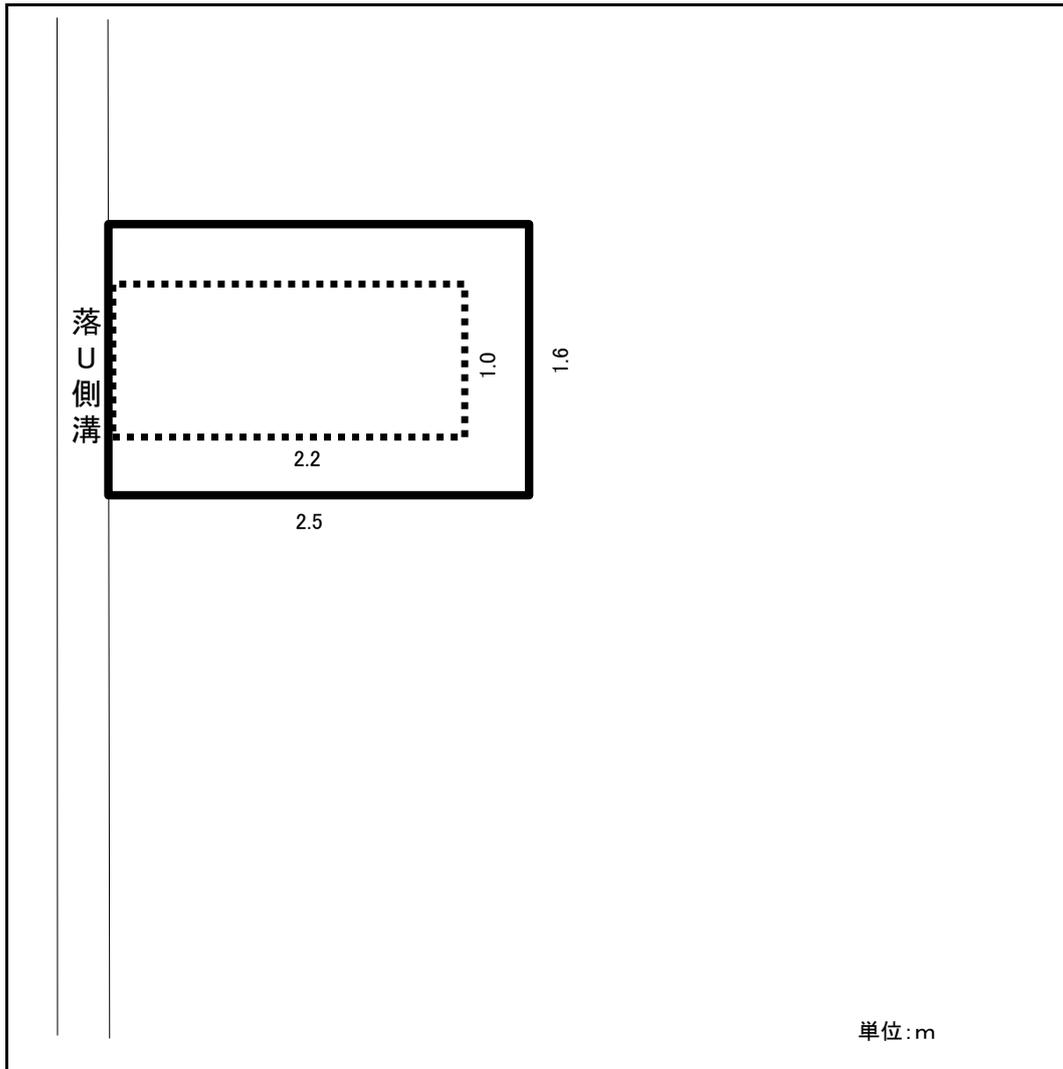


# 令和7年度 漏水修繕箇所舗装復旧(第1号)工事

漏5-33

施工場所: 太子堂2-7-8 地先

No.1



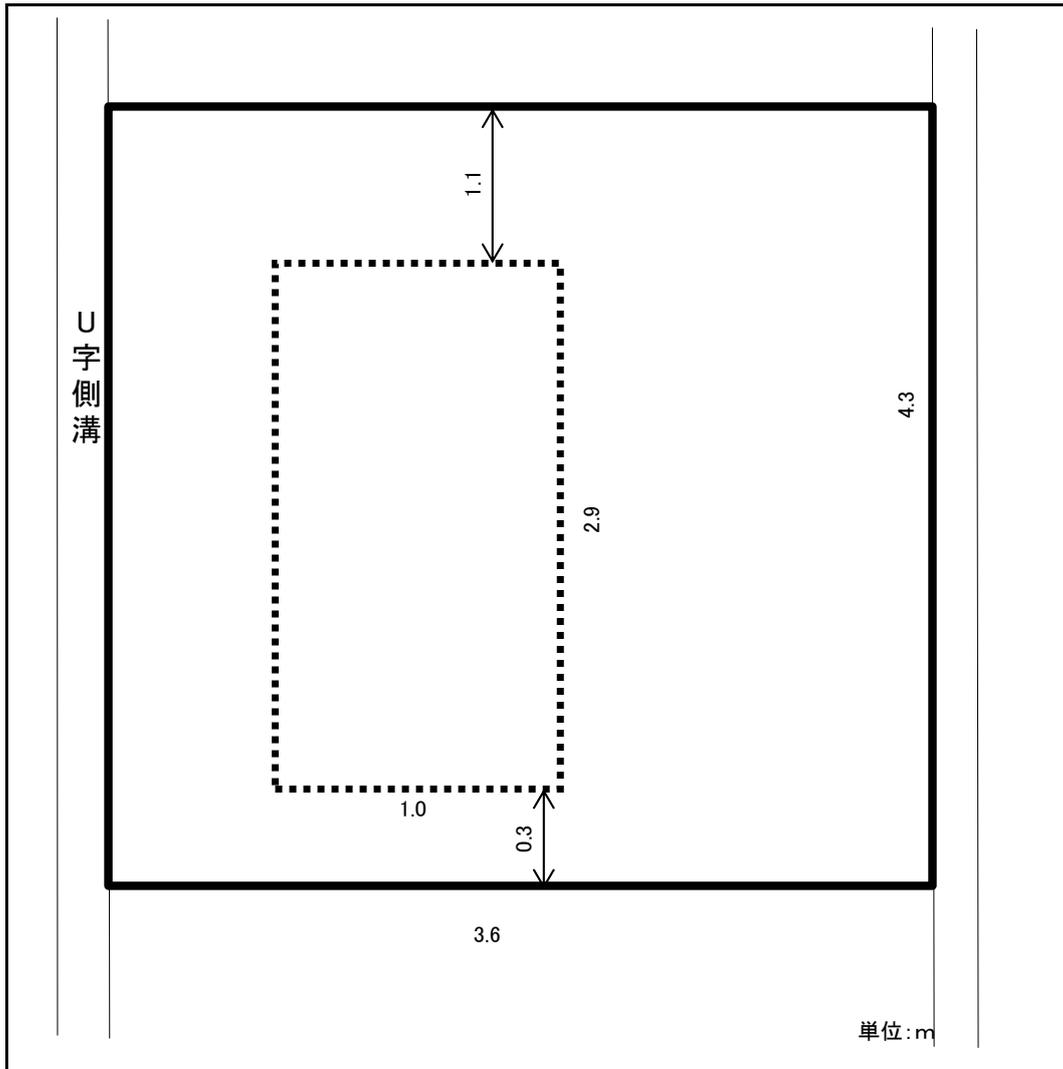
カッター工	$L=2.5+1.6+2.5=$	6.6	≒	6.6 m
As破碎工	$A=2.5*1.6=$	4	≒	4.0 m <sup>2</sup>
Asガラ	$V=2.5*1.6*0.05=$	0.2	≒	0.2 m <sup>3</sup>
Asガラ運搬		0.2	≒	0.2 m <sup>3</sup>
As中間処理		0.2	≒	0.2 m <sup>3</sup>
路盤工(RC40)	$A=2.5*1.6=$	4	≒	4.0 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:1層舗装部)	$A=2.5*1.6=$	4	≒	4.0 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:2層舗装部)				
実線白線(W=300)				
文字白線(W=150換算)				

# 令和7年度 漏水修繕箇所舗装復旧(第1号)工事

漏5-34

施工場所: あけの平3-10-11 地先

No.2



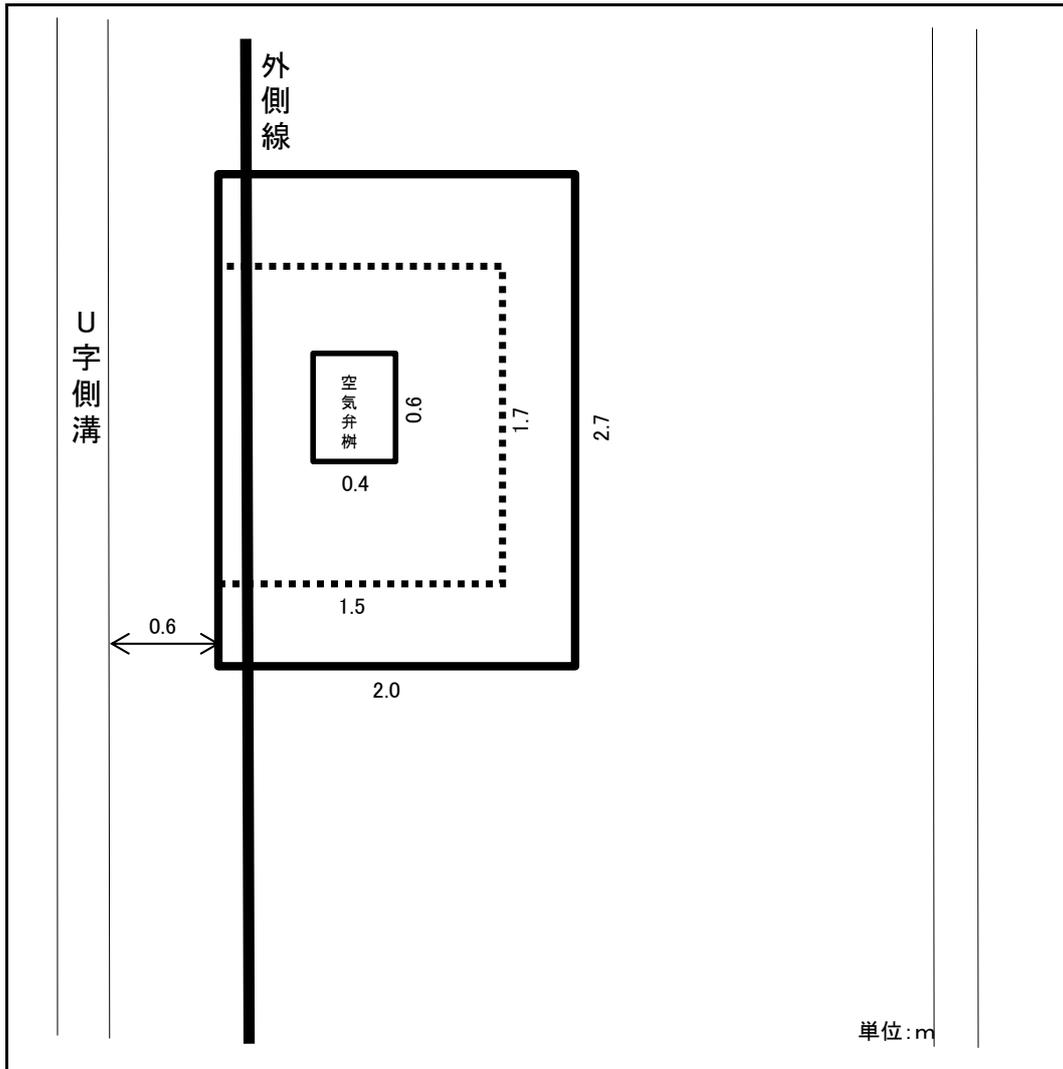
カッター工	$L=3.6+3.6=$	7.2	≒	7.2 m
As破碎工	$A=3.6*4.3=$	15.48	≒	15.4 m <sup>2</sup>
Asガラ	$V=3.6*4.3*0.03=$	0.4644	≒	0.4 m <sup>3</sup>
Asガラ運搬		0.4644	≒	0.4 m <sup>3</sup>
As中間処理		0.4644	≒	0.4 m <sup>3</sup>
路盤工(RC40)	$A=3.6*4.3=$	15.48	≒	15.4 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:1層舗装部)				
表層工事道(t=50:2層舗装部)				
表層工事歩道(t=30:1層舗装部)	$A=3.6*4.3=$	15.48	≒	15.4 m <sup>2</sup>
文字白線(W=150換算)				

# 令和7年度 漏水修繕箇所舗装復旧(第1号)工事

管5-9

施工場所: 富谷南裏94-1 地先

No.3



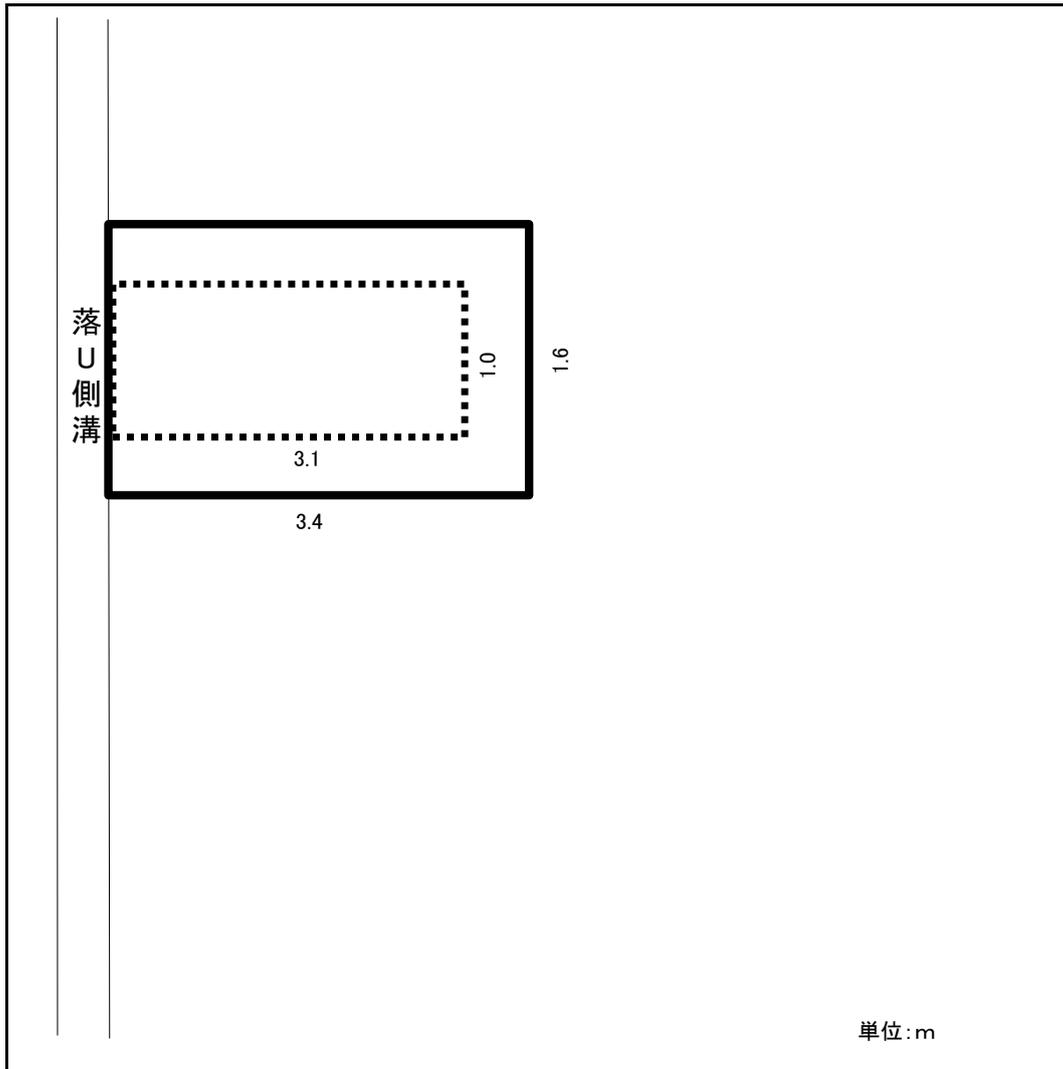
カッター工	$L=2+2.7+2+0.5+0.5=$	7.7	≒	7.7 m
As破碎工	$A=2*2.7-(0.4*0.6)=$	5.16	≒	5.1 m <sup>2</sup>
Asガラ			≒	0.4 m <sup>3</sup>
Asガラ運搬	$V=(2*2.7-(1.5*1.7))*0.1+(1.5*1.7-0.4*0.6)*0.05=$	0.4005	≒	0.4 m <sup>3</sup>
As中間処理			≒	0.4 m <sup>3</sup>
路盤工(RC40)	$A=2*2.7-(0.4*0.6)=$	5.16	≒	5.1 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:1層舗装部)				
表層工事道(t=50:2層舗装部)	$A=2*2.7-(0.4*0.6)=$	5.16	≒	5.1 m <sup>2</sup>
基層工(t=50:2層舗装部)	$A=2*2.7-(0.4*0.6)=$	5.16	≒	5.1 m <sup>2</sup>
外側線(W=150換算)	$L=2.7$			2.7 m

# 令和7年度 漏水修繕箇所舗装復旧(第1号)工事

漏5-35

施工場所: 太子堂1-16-7 地先

No.4



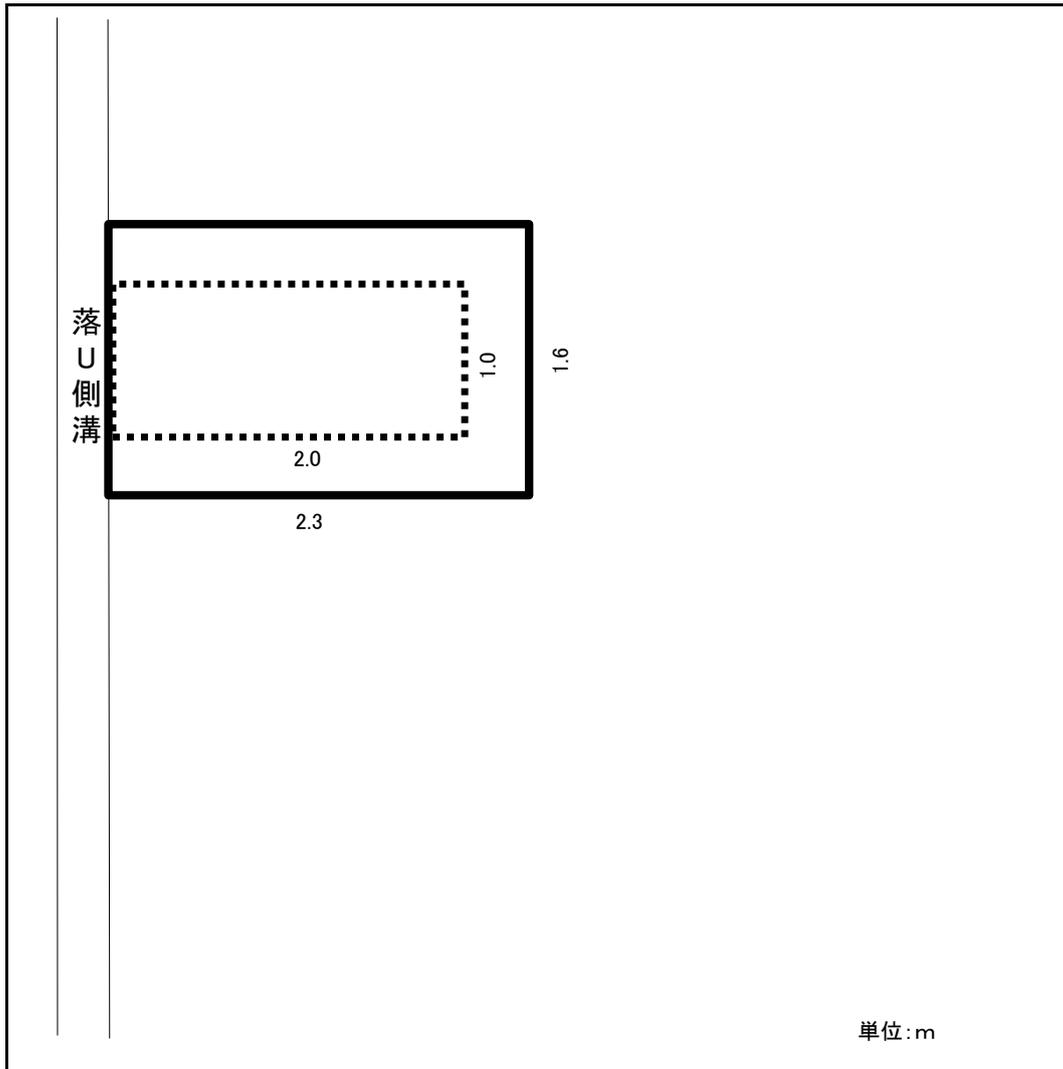
カッター工	$L=3.4+1.6+3.4=$	8.4	≒	8.4 m
As破碎工	$A=3.4*1.6=$	5.44	≒	5.4 m <sup>2</sup>
Asガラ	$V=3.4*1.6*0.05=$	0.272	≒	0.2 m <sup>3</sup>
Asガラ運搬		0.272	≒	0.2 m <sup>3</sup>
As中間処理		0.272	≒	0.2 m <sup>3</sup>
路盤工(RC40)	$A=3.4*1.6=$	5.44	≒	5.4 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:1層舗装部)	$A=3.4*1.6=$	5.44	≒	5.4 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:2層舗装部)				
実線白線(W=300)				
文字白線(W=150換算)				

# 令和7年度 漏水修繕箇所舗装復旧(第1号)工事

管6-1

施工場所: 太子堂2-7-26 地先

No.5



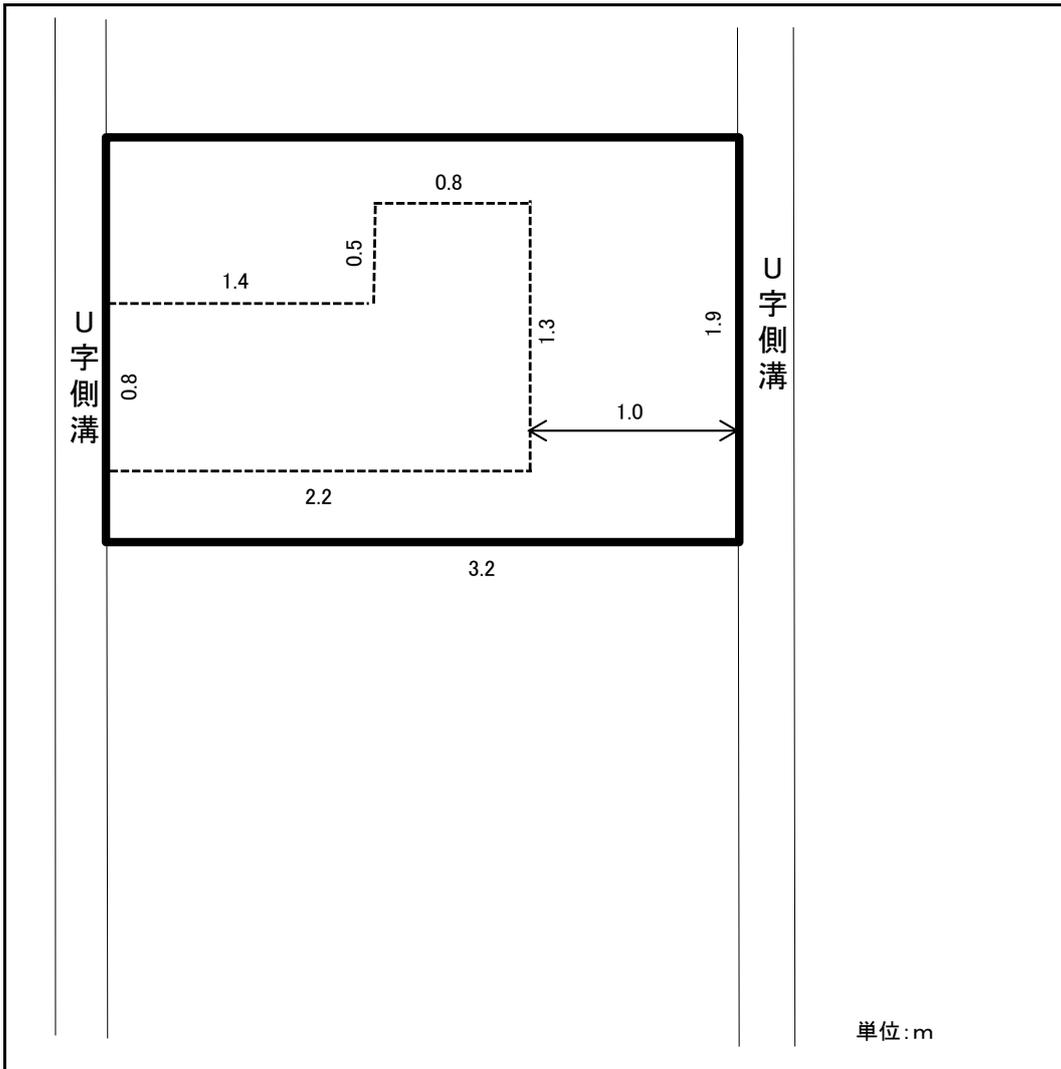
カッター工	$L=2.3+1.6+2.3=$	6.2	≒	6.2 m
As破碎工	$A=2.3*1.6=$	3.68	≒	3.6 m <sup>2</sup>
Asガラ	$V=2.3*1.6*0.05=$	0.184	≒	0.1 m <sup>3</sup>
Asガラ運搬		0.184	≒	0.1 m <sup>3</sup>
As中間処理		0.184	≒	0.1 m <sup>3</sup>
路盤工(RC40)	$A=2.3*1.6=$	3.68	≒	3.6 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:1層舗装部)	$A=2.3*1.6=$	3.68	≒	3.6 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:2層舗装部)				
実線白線(W=300)				
文字白線(W=150換算)				

# 令和7年度 漏水修繕箇所舗装復旧(第1号)工事

漏6-2

施工場所: 鷹乃杜4-12-10 地先

No.6



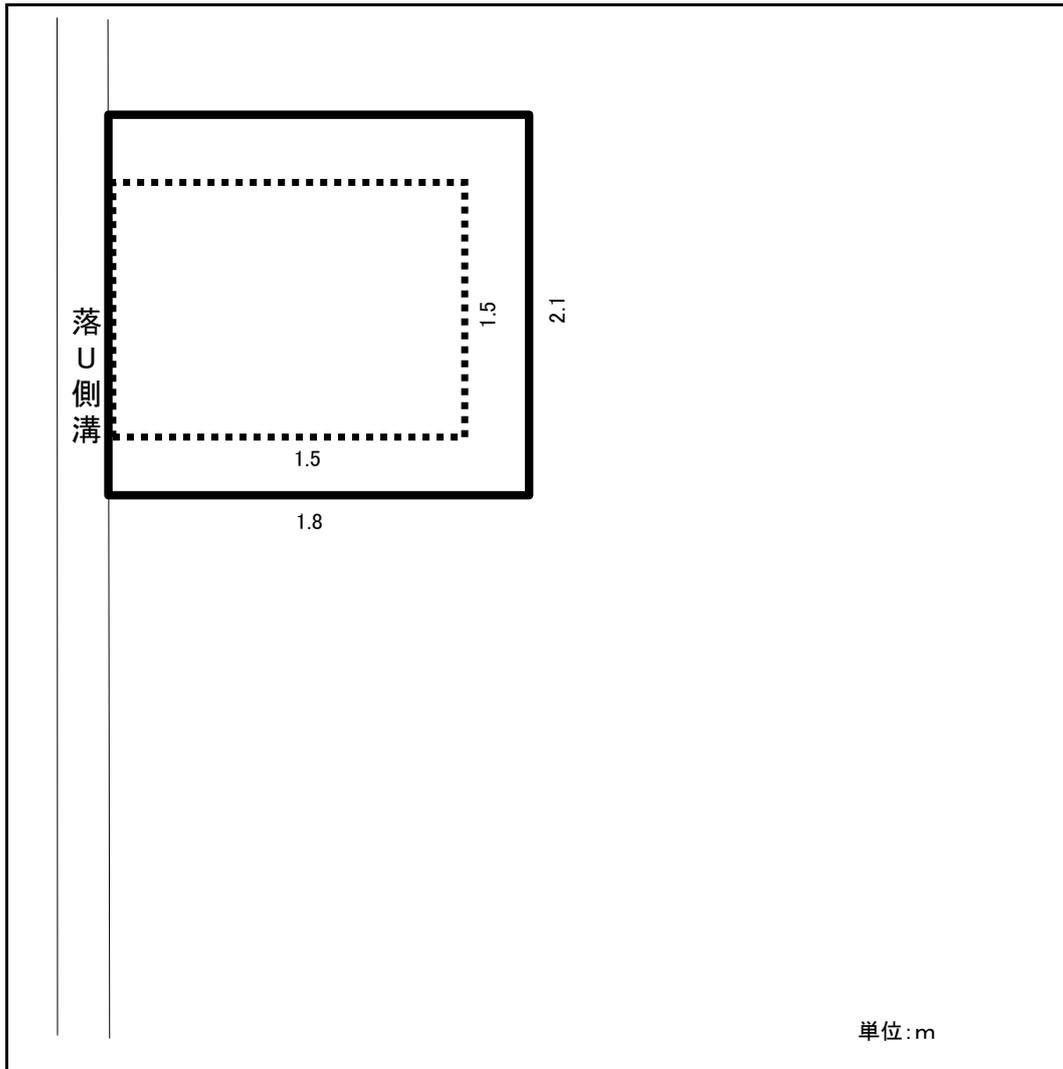
カッター工	$L=3.2+3.2=$	6.4	≒	6.4 m
As破碎工	$A=3.2*1.9=$	6.08	≒	6.0 m <sup>2</sup>
Asガラ			≒	0.3 m <sup>3</sup>
Asガラ運搬	$V=3.2*1.9*0.05=$	0.304	≒	0.3 m <sup>3</sup>
As中間処理			≒	0.3 m <sup>3</sup>
路盤工(RC40)	$A=3.2*1.9=$	6.08	≒	6.0 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:1層舗装部)	$A=3.2*1.9=$	6.08	≒	6.0 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:2層舗装部)				
基層工(t=50:2層舗装部)				
外側線(W=150換算)				

# 令和7年度 漏水修繕箇所舗装復旧(第1号)工事

漏6-3

施工場所: 富ヶ丘2-1-3 地先

No.7



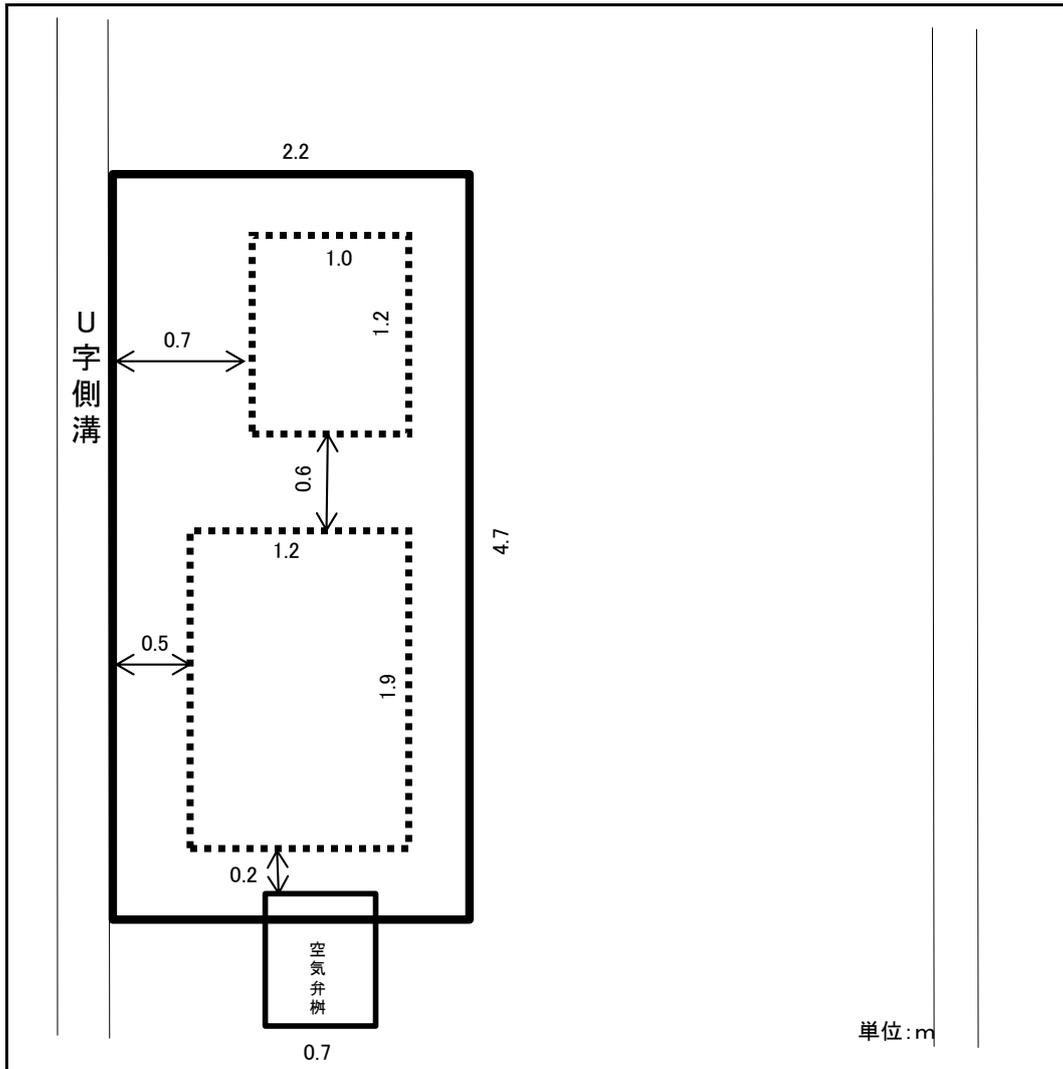
カッター工	$L=1.8+2.1+1.8=$	5.7	≒	5.7 m
As破碎工	$A=1.8*2.1=$	3.78	≒	3.7 m <sup>2</sup>
Asガラ	$V=1.8*2.1*0.05=$	0.189	≒	0.1 m <sup>3</sup>
Asガラ運搬		0.189	≒	0.1 m <sup>3</sup>
As中間処理		0.189	≒	0.1 m <sup>3</sup>
路盤工(RC40)	$A=1.8*2.1=$	3.78	≒	3.7 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:1層舗装部)	$A=1.8*2.1=$	3.78	≒	3.7 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:2層舗装部)				
実線白線(W=300)				
文字白線(W=150換算)				

# 令和7年度 漏水修繕箇所舗装復旧(第1号)工事

管6-2

施工場所: あけの平2-17-17地先

No.8



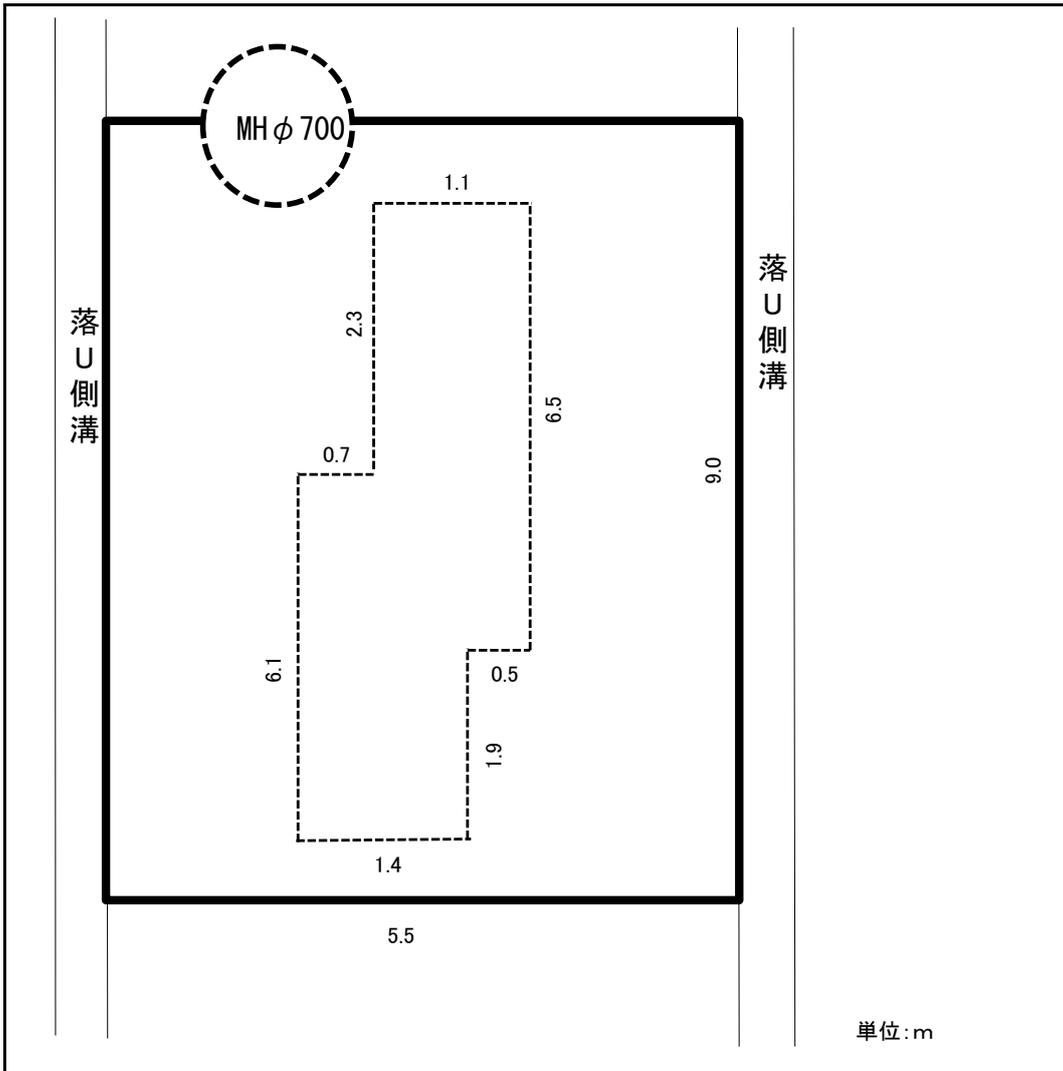
カッター工	$L = 2.2 + 4.7 + 2.2 - 0.7 =$	8.4	≒	8.4 m
As破碎工	$A = 2.2 * 4.7 - (0.7 * 0.3) =$	10.13	≒	10.1 m <sup>2</sup>
Asガラ	$V = (2.2 * 4.7 - 1 * 1.2 -$		≒	0.8 m <sup>3</sup>
Asガラ運搬	$1.2 * 1.9 -$ $0.7 * 0.3) * 0.1 + (1 * 1.2 +$	0.839	≒	0.8 m <sup>3</sup>
As中間処理	$1.2 * 1.9) * 0.05 =$		≒	0.8 m <sup>3</sup>
路盤工(RC40)	$A = 2.2 * 4.7 - (0.7 * 0.3) =$	10.13	≒	10.1 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:1層舗装部)				
表層工事道(t=50:2層舗装部)	$A = 2.2 * 4.7 - (0.7 * 0.3) =$	10.13	≒	10.1 m <sup>2</sup>
基層工(t=50:2層舗装部)	$A = 2.2 * 4.7 - (0.7 * 0.3) =$	10.13	≒	10.1 m <sup>2</sup>

# 令和7年度 漏水修繕箇所舗装復旧(第1号)工事

漏6-7

施工場所: 太子堂1-23-29 地先

No.9



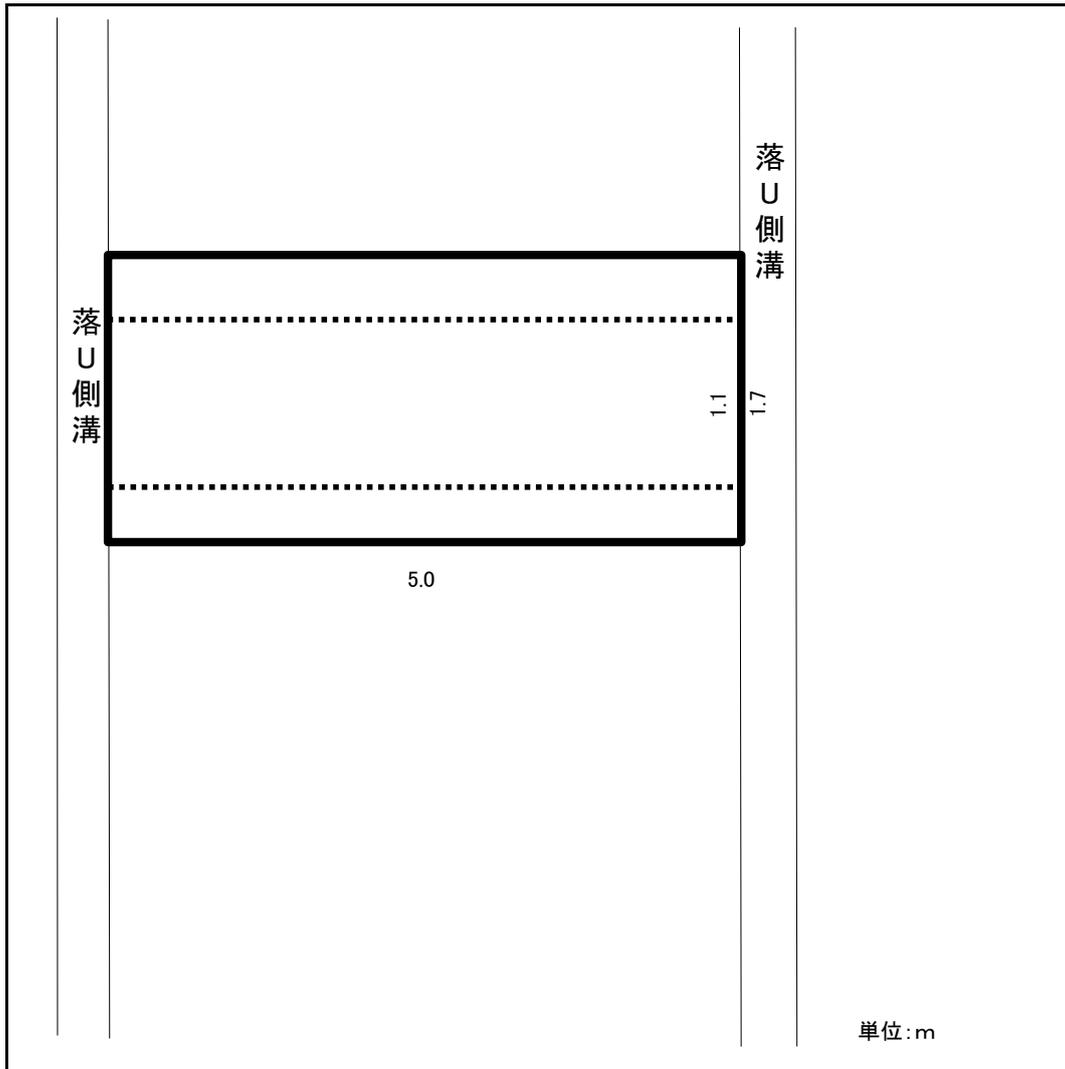
カッター工	$L = 5.5 + 5.5 - 0.7 =$	10.3	≒	10.3 m
As破碎工	$A = 5.5 * 9.0 - (0.7 * 0.7 * 3.14 / 4 / 2) =$	49.307675	≒	49.3 m <sup>2</sup>
Asガラ			≒	2.4 m <sup>3</sup>
Asガラ運搬	$V = (5.5 * 9.0 - (0.7 * 0.7 * 3.14 / 4 / 2)) * 0.05 =$		≒	2.4 m <sup>3</sup>
As中間処理		2.46538375	≒	2.4 m <sup>3</sup>
路盤工(RC40)	$A = 5.5 * 9.0 - (0.7 * 0.7 * 3.14 / 4 / 2) =$	49.307675	≒	49.3 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:1層舗装部)	$A = 5.5 * 9.0 - (0.7 * 0.7 * 3.14 / 4 / 2) =$	49.307675	≒	49.3 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:2層舗装部)				
基層工(t=50:2層舗装部)				
外側線(W=150換算)				

# 令和7年度 漏水修繕箇所舗装復旧(第1号)工事

漏6-9

施工場所: 太子堂2-17-26 地先

No.10



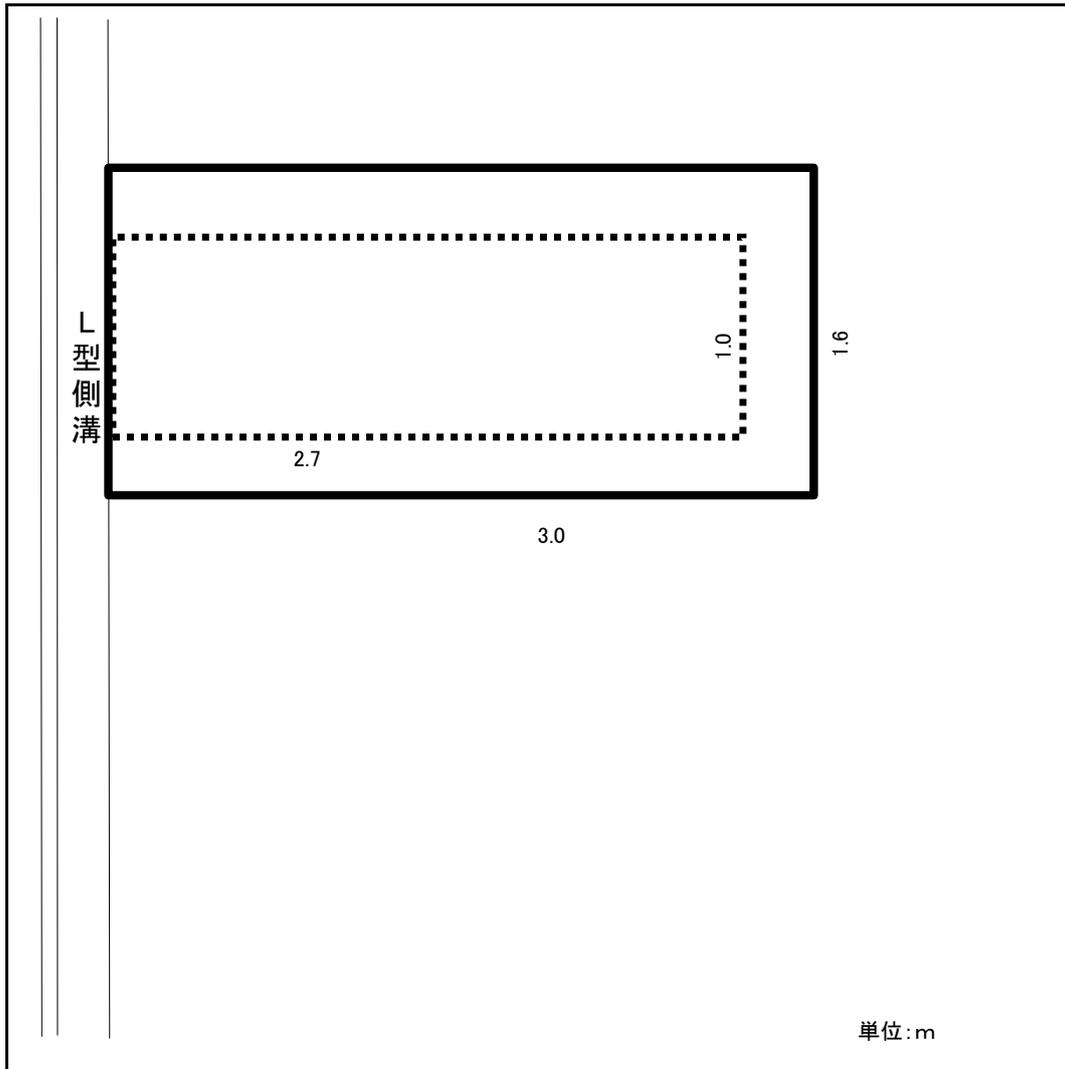
カッター工	$L=5.0+5.0=$	10	≒	10.0 m
As破碎工	$A=5.0*1.7=$	8.5	≒	8.5 m <sup>2</sup>
Asガラ			≒	0.4 m <sup>3</sup>
Asガラ運搬	$V=5.0*1.7*0.05=$	0.425	≒	0.4 m <sup>3</sup>
As中間処理			≒	0.4 m <sup>3</sup>
路盤工(RC40)	$A=5.0*1.7=$	8.5	≒	8.5 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:1層舗装部)	$A=5.0*1.7=$	8.5	≒	8.5 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:2層舗装部)				
基層工(t=50:2層舗装部)				
外側線(W=150換算)				

# 令和7年度 漏水修繕箇所舗装復旧(第1号)工事

漏6-11

施工場所: とちの木1-7-8 地先

No.11



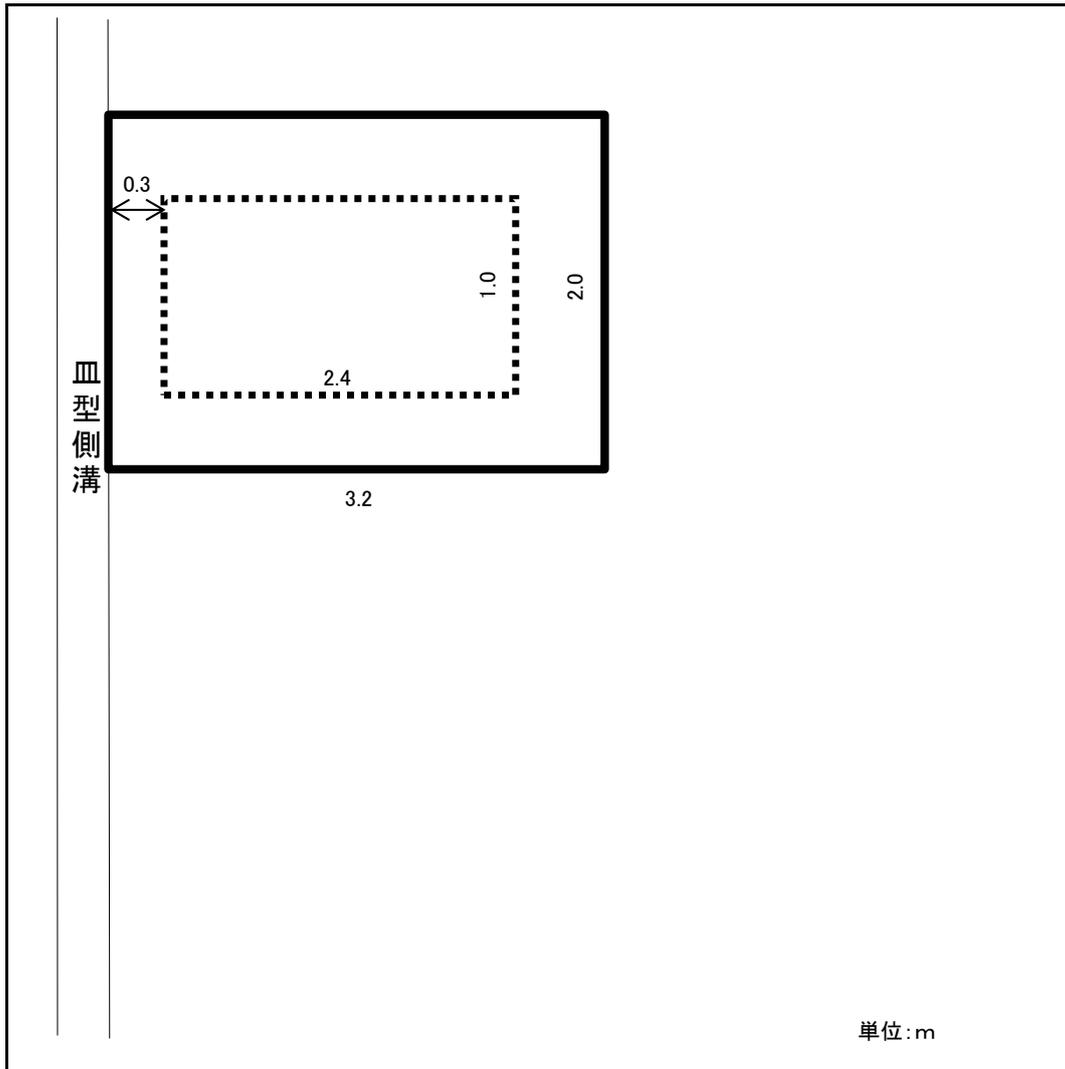
カッター工	$L=3+1.6+3=$	7.6	≒	7.6 m
As破碎工	$A=3*1.6=$	4.8	≒	4.8 m <sup>2</sup>
Asガラ	$V=3*1.6*0.05=$	0.24	≒	0.2 m <sup>3</sup>
Asガラ運搬		0.24	≒	0.2 m <sup>3</sup>
As中間処理		0.24	≒	0.2 m <sup>3</sup>
路盤工(RC40)	$A=3*1.6=$	4.8	≒	4.8 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:1層舗装部)	$A=3*1.6=$	4.8	≒	4.8 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:2層舗装部)				
実線白線(W=300)				
文字白線(W=150換算)				

# 令和7年度 漏水修繕箇所舗装復旧(第1号)工事

管6-5

施工場所: 成田7-15-69 地先

No.12



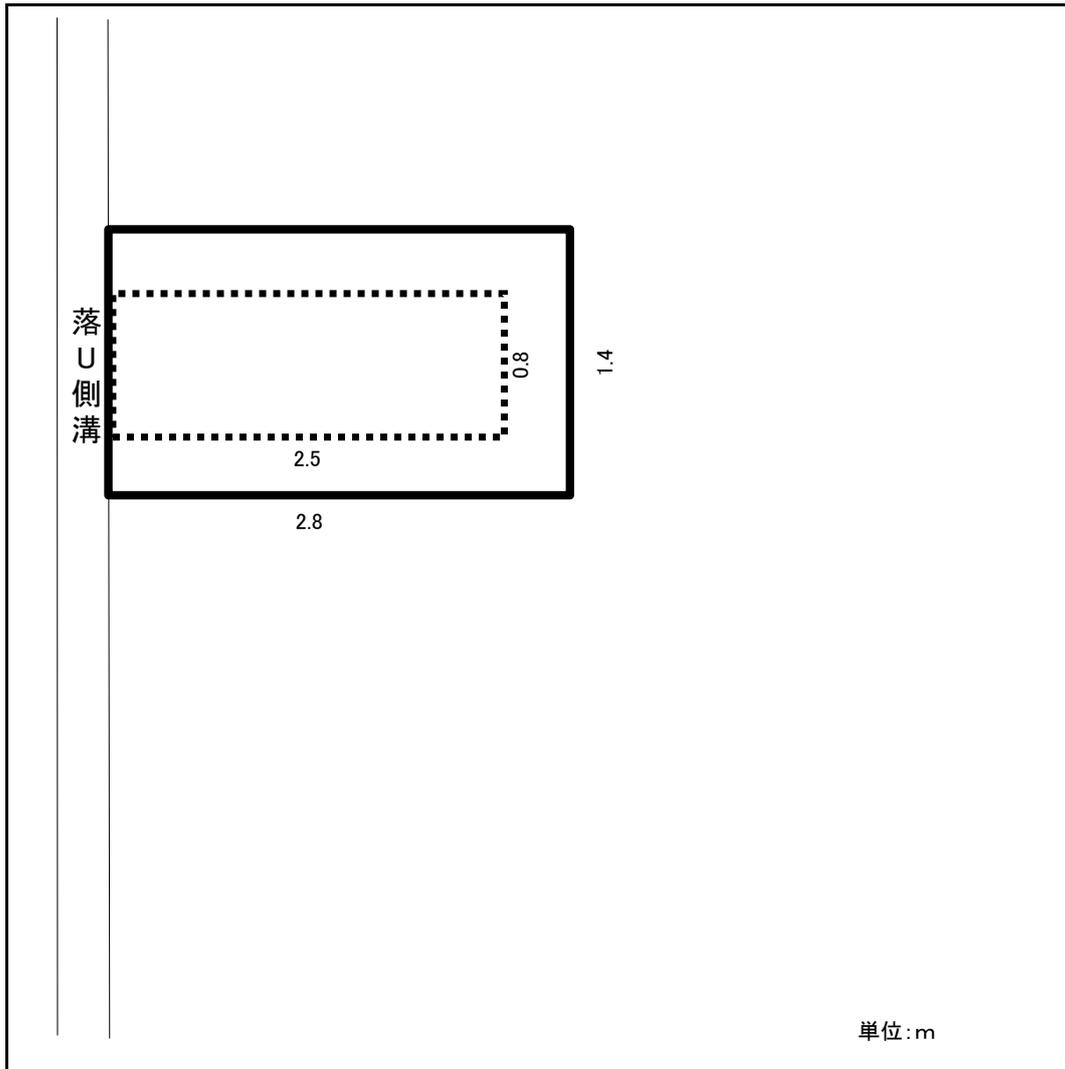
カッター工	$L=3.2+2+3.2=$	8.4	≒	8.4 m
As破碎工	$A=3.2*2=$	6.4	≒	6.4 m <sup>2</sup>
Asガラ	$V=(3.2*2-2.4*1)*0.1+2.4*1*0.05=$	0.52	≒	0.5 m <sup>3</sup>
Asガラ運搬		0.52	≒	0.5 m <sup>3</sup>
As中間処理		0.52	≒	0.5 m <sup>3</sup>
路盤工(RC40)	$A=3.2*2=$	6.4	≒	6.4 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:1層舗装部)				
表層工事道(t=50:2層舗装部)	$A=3.2*2=$	6.4	≒	6.4 m <sup>2</sup>
基層工(t=50:2層舗装部)	$A=3.2*2=$	6.4	≒	6.4 m <sup>2</sup>
文字白線(W=150換算)				

# 令和7年度 漏水修繕箇所舗装復旧(第1号)工事

漏6-14

施工場所: 太子堂1-23-31地先

No.13



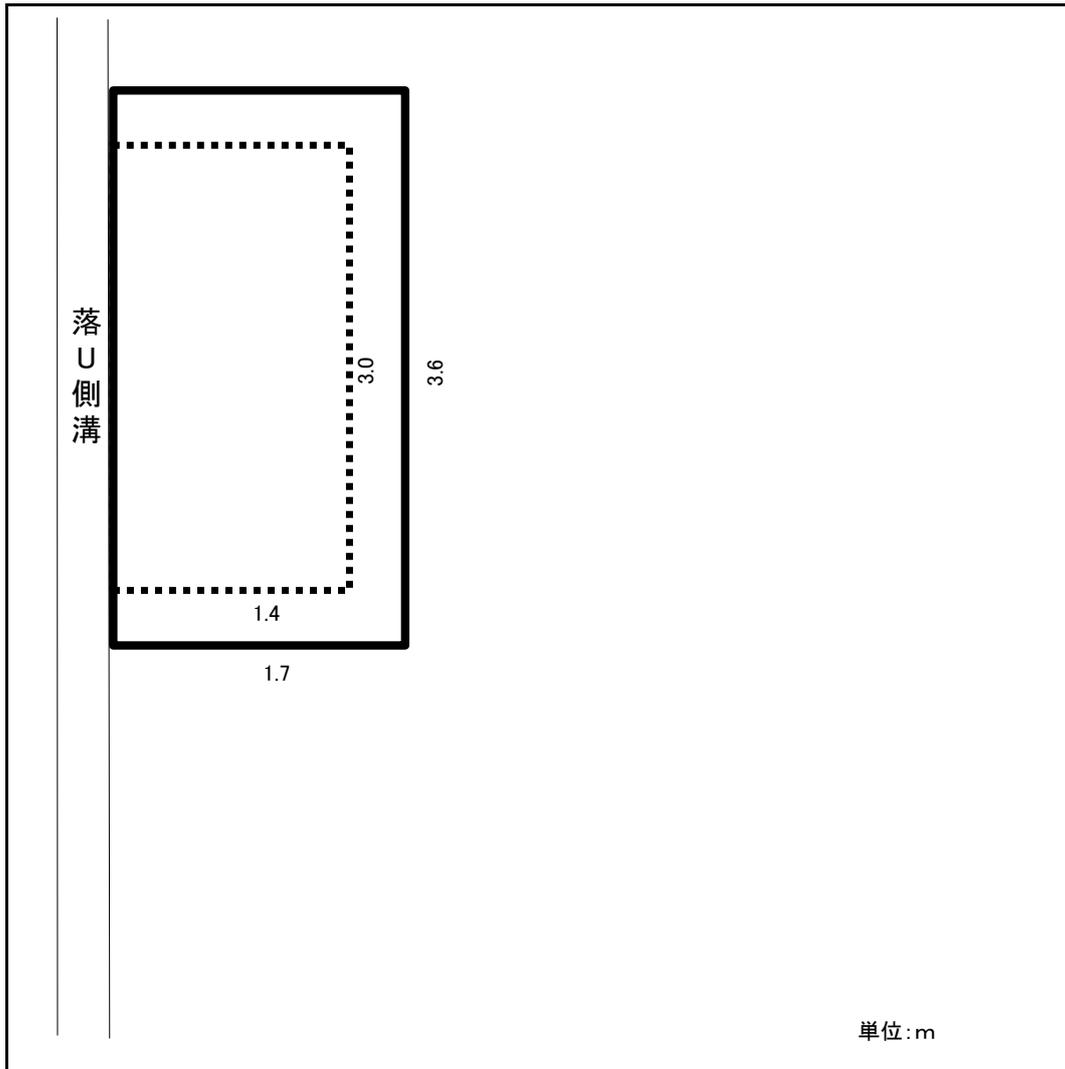
カッター工	$L=2.8+1.4+2.8=$	7	≒	7.0 m
As破碎工	$A=2.8*1.4=$	3.92	≒	3.9 m <sup>2</sup>
Asガラ	$V=2.8*1.4*0.05=$	0.196	≒	0.1 m <sup>3</sup>
Asガラ運搬		0.196	≒	0.1 m <sup>3</sup>
As中間処理		0.196	≒	0.1 m <sup>3</sup>
路盤工(RC40)	$A=2.8*1.4=$	3.92	≒	3.9 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:1層舗装部)	$A=2.8*1.4=$	3.92	≒	3.9 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:2層舗装部)				
実線白線(W=300)				
文字白線(W=150換算)				

# 令和7年度 漏水修繕箇所舗装復旧(第1号)工事

漏6-15

施工場所: 富ヶ丘1-2-12地先

No.14



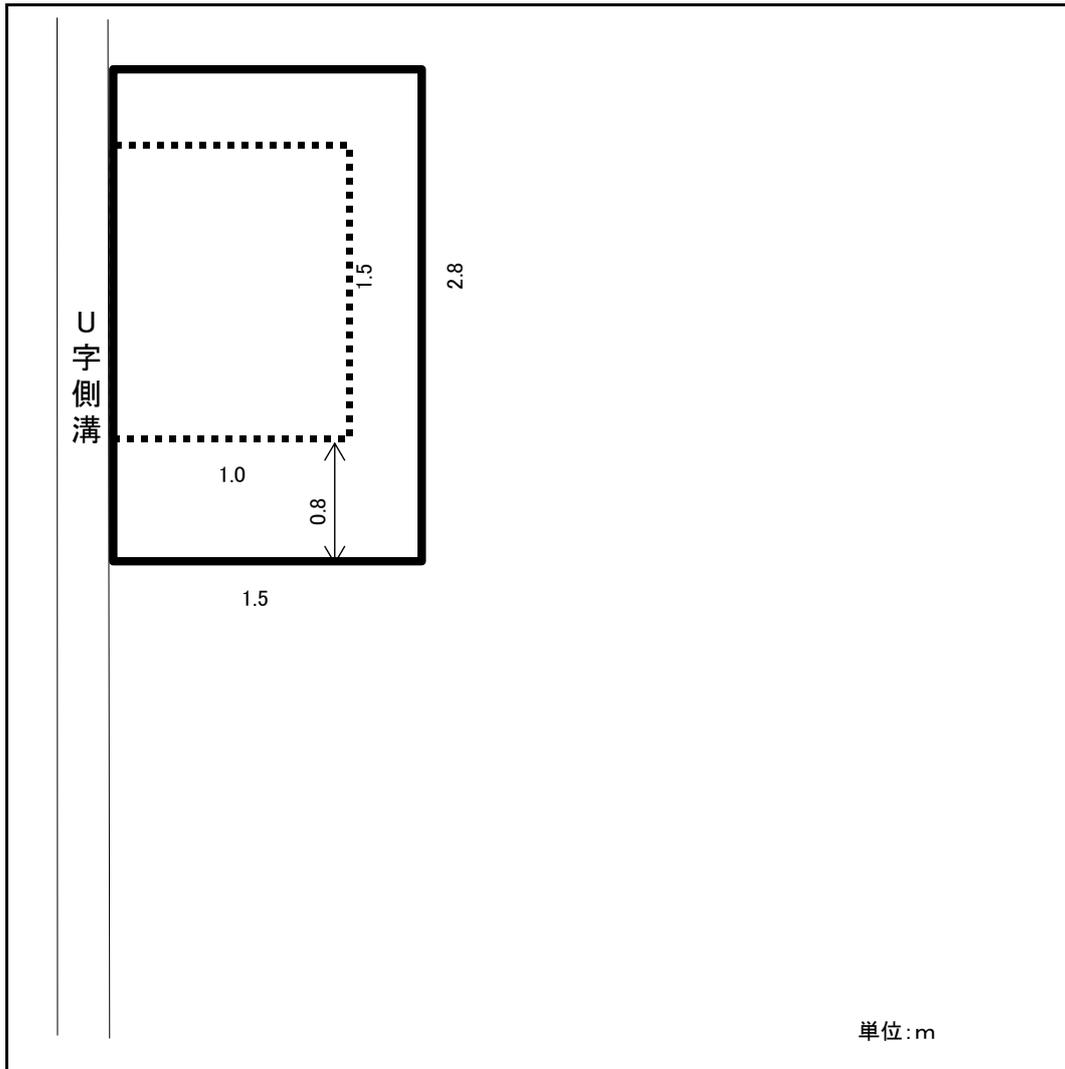
カッター工	$L = 1.7 + 3.6 + 1.7 =$	7	≒	7.0 m
As破碎工	$A = 1.7 * 3.6 =$	6.12	≒	6.1 m <sup>2</sup>
Asガラ	$V = 1.7 * 3.6 * 0.05 =$	0.306	≒	0.3 m <sup>3</sup>
Asガラ運搬		0.306	≒	0.3 m <sup>3</sup>
As中間処理		0.306	≒	0.3 m <sup>3</sup>
路盤工(RC40)	$A = 1.7 * 3.6 =$	6.12	≒	6.1 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:1層舗装部)	$A = 1.7 * 3.6 =$	6.12	≒	6.1 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:2層舗装部)				
実線白線(W=300)				
文字白線(W=150換算)				

# 令和7年度 漏水修繕箇所舗装復旧(第1号)工事

漏6-34

施工場所: あけの平1-13-1地先

No.15



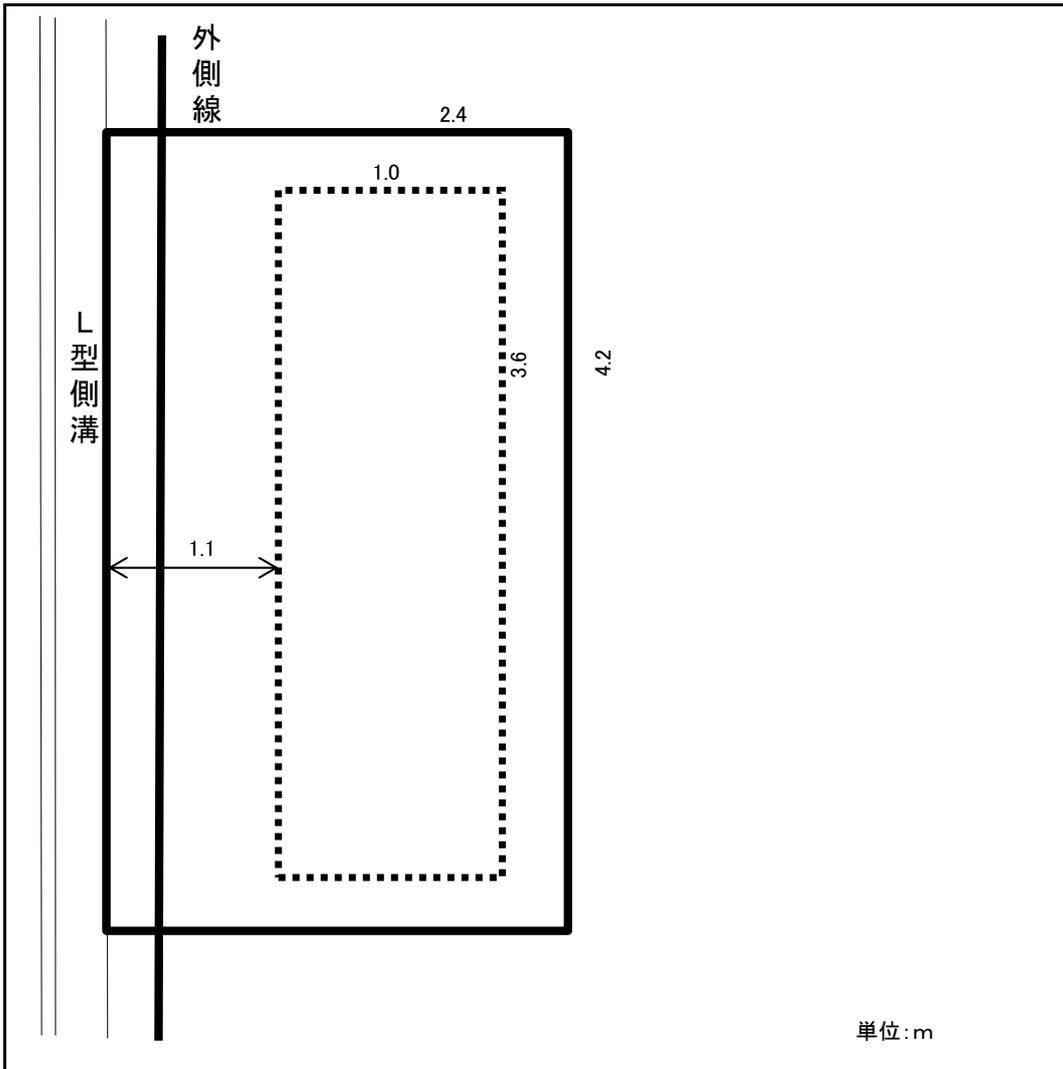
カッター工	$L = 1.5 + 2.8 + 1.5 =$	5.8	≒	5.8 m
As破碎工	$A = 1.5 * 2.8 =$	4.2	≒	4.2 m <sup>2</sup>
Asガラ	$V = (1.5 * 2.8 - 1.0 * 1.5) * 0.1 + 1.0 * 1.5 * 0.05 =$	0.345	≒	0.3 m <sup>3</sup>
Asガラ運搬		0.345	≒	0.3 m <sup>3</sup>
As中間処理		0.345	≒	0.3 m <sup>3</sup>
路盤工(RC40)	$A = 1.5 * 2.8 =$	4.2	≒	4.2 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:1層舗装部)				
表層工事道(t=50:2層舗装部)	$A = 1.5 * 2.8 =$	4.2	≒	4.2 m <sup>2</sup>
基層工(t=50:2層舗装部)	$A = 1.5 * 2.8 =$	4.2	≒	4.2 m <sup>2</sup>
文字白線(W=150換算)				

# 令和7年度 漏水修繕箇所舗装復旧(第1号)工事

漏6-26

施工場所: 富ヶ丘3-8-6地先

No.16



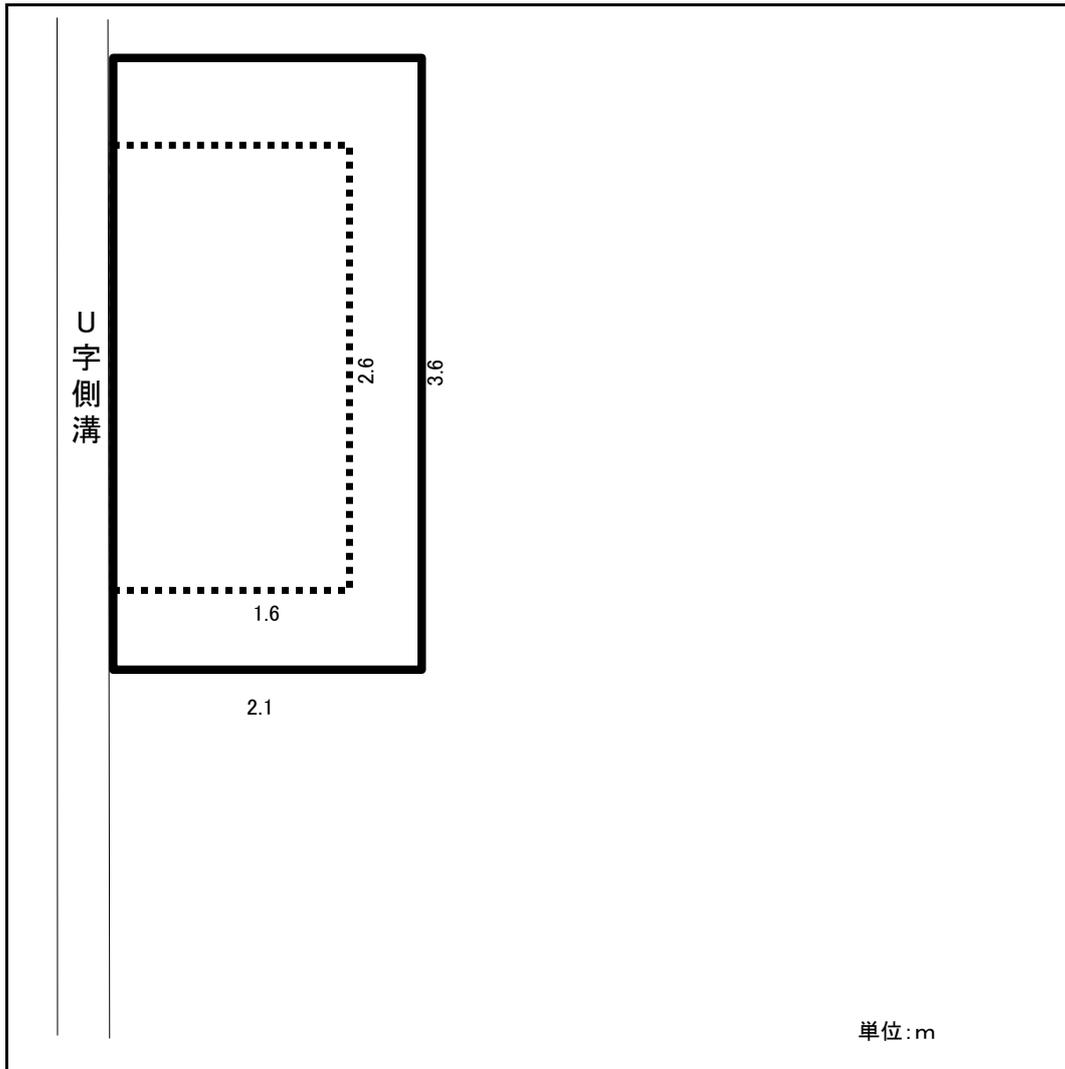
カッター工	$L=2.4+4.2+2.4=$	9	≒	9.0 m
As破碎工	$A=2.4*4.2=$	10.08	≒	10.0 m <sup>2</sup>
Asガラ	$V=2.4*4.2*0.05=$	0.504	≒	0.5 m <sup>3</sup>
Asガラ運搬		0.504	≒	0.5 m <sup>3</sup>
As中間処理		0.504	≒	0.5 m <sup>3</sup>
路盤工(RC40)	$A=2.4*4.2=$	10.08	≒	10.0 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:1層舗装部)	$A=2.4*4.2=$	10.08	≒	10.0 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:2層舗装部)				
実線白線(W=150)	$L=4.2$			4.2 m
文字白線(W=150換算)				

# 令和7年度 漏水修繕箇所舗装復旧(第1号)工事

漏6-24

施工場所: あけの平3-39-3地先

No.17



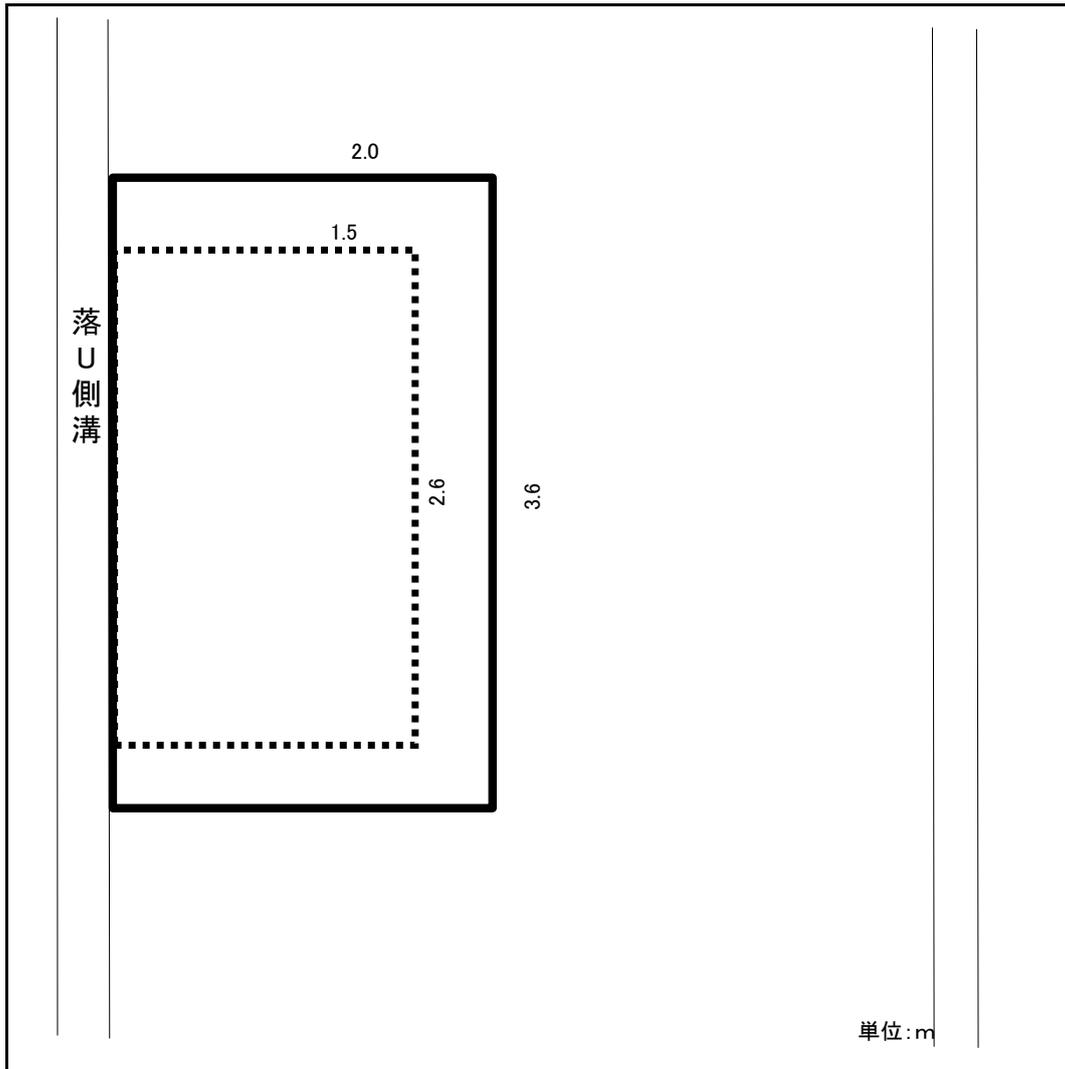
カッター工	$L=2.1+3.6+2.1=$	7.8	≒	7.8 m
As破碎工	$A=2.1*3.6=$	7.56	≒	7.5 m <sup>2</sup>
Asガラ	$V=(2.1*3.6-1.6*2.6)*0.1+1.6*2.6*0.05=$	0.548	≒	0.5 m <sup>3</sup>
Asガラ運搬		0.548	≒	0.5 m <sup>3</sup>
As中間処理		0.548	≒	0.5 m <sup>3</sup>
路盤工(RC40)	$A=2.1*3.6=$	7.56	≒	7.5 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:1層舗装部)				
表層工事道(t=50:2層舗装部)	$A=2.1*3.6=$	7.56	≒	7.5 m <sup>2</sup>
基層工(t=50:2層舗装部)	$A=2.1*3.6=$	7.56	≒	7.5 m <sup>2</sup>
文字白線(W=150換算)				

# 令和7年度 漏水修繕箇所舗装復旧(第1号)工事

漏6-29

施工場所: 日吉台2-35-17地先

No.18



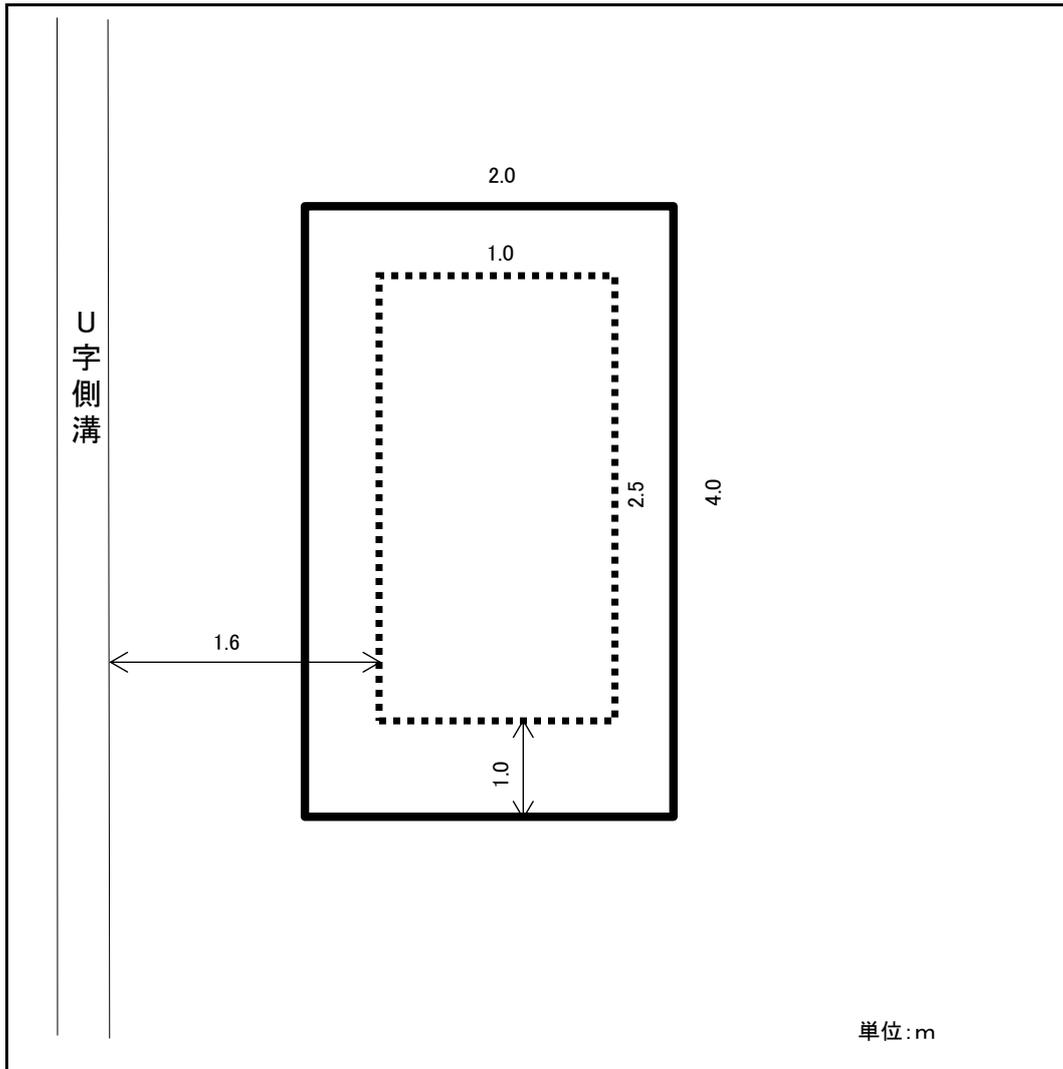
カッター工	$L=2.0+3.6+2.0=$	7.6	≒	7.6 m
As破碎工	$A=2.0*3.6=$	7.2	≒	7.2 m <sup>2</sup>
Asガラ			≒	0.5 m <sup>3</sup>
Asガラ運搬	$V=(2*3.6-$ $1.5*2.6)*0.1+(1.5*2.6$	0.525	≒	0.5 m <sup>3</sup>
As中間処理	$)*0.05=$		≒	0.5 m <sup>3</sup>
路盤工(RC40)	$A=2.0*3.6=$	7.2	≒	7.2 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:1層舗装部)				
表層工事道(t=50:2層舗装部)	$A=2.0*3.6=$	7.2	≒	7.2 m <sup>2</sup>
基層工(t=50:2層舗装部)	$A=2.0*3.6=$	7.2	≒	7.2 m <sup>2</sup>
実線白線(w=150)				m

# 令和7年度 漏水修繕箇所舗装復旧(第1号)工事

漏6-33

施工場所: あけの平2-2-3地先

No.19



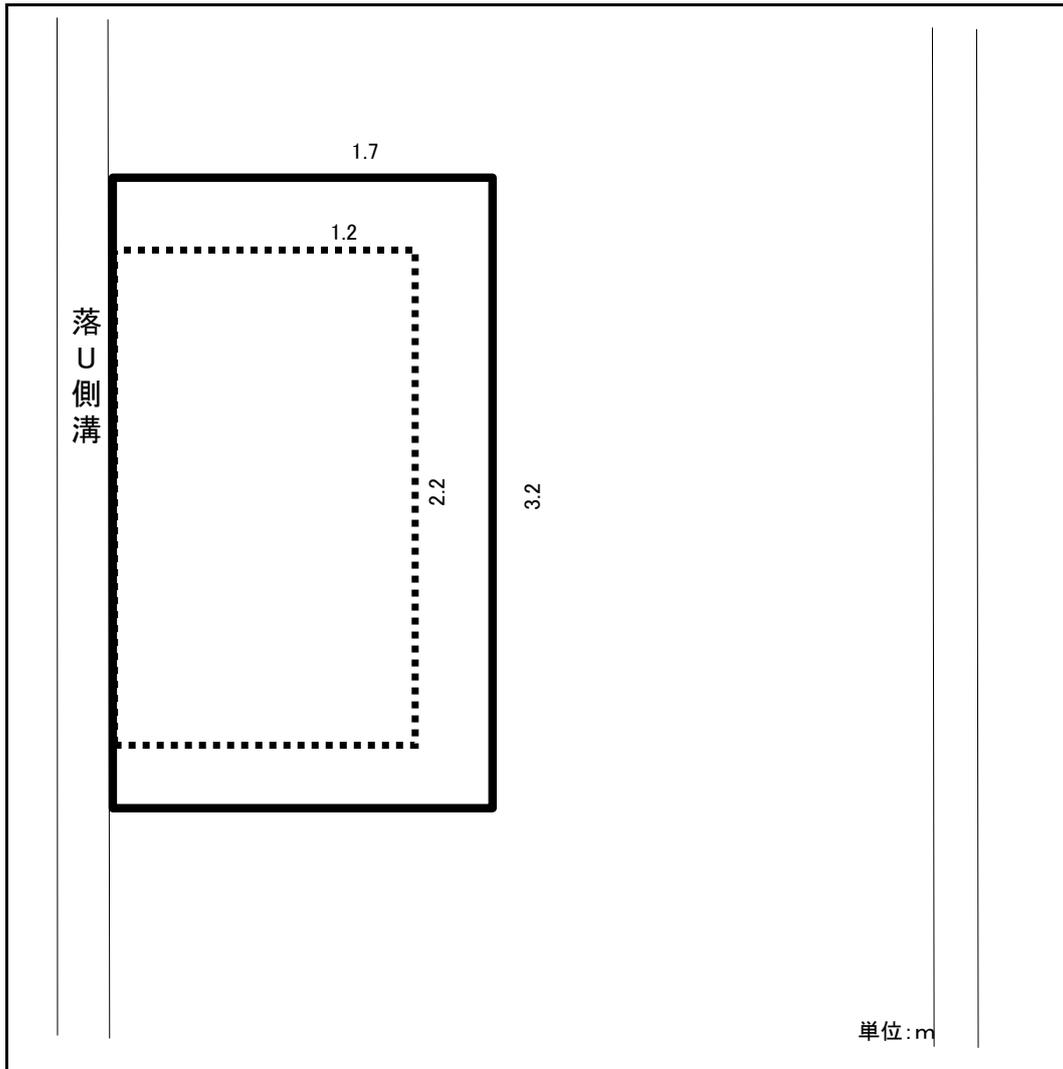
カッター工	$L = 2 + 4 + 2 + 4 =$	12.0	≒	12.0 m
As破碎工	$A = 2 * 4 =$	8.0	≒	8.0 m <sup>2</sup>
Asガラ	$V = (2 * 4 -$	0.675	≒	0.6 m <sup>3</sup>
Asガラ運搬	$1 * 2.5) * 0.1 + 1 * 2.5 * 0.0$	0.675	≒	0.6 m <sup>3</sup>
As中間処理	$5 =$	0.675	≒	0.6 m <sup>3</sup>
路盤工(RC40)	$A = 2 * 4 =$	8.0	≒	8.0 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:1層舗装部)				
表層工事道(t=50:2層舗装部)	$A = 2 * 4 =$	8.0	≒	8.0 m <sup>2</sup>
基層工(t=50:2層舗装部)	$A = 2 * 4 =$	8.0	≒	8.0 m <sup>2</sup>
文字白線(W=150換算)				

# 令和7年度 漏水修繕箇所舗装復旧(第1号)工事

漏6-35

施工場所: 日吉台2-28-5地先

No.20



カッター工	$L = 1.7 + 3.2 + 1.7 =$	6.6	≒	6.6 m
As破碎工	$A = 1.7 * 3.2 =$	5.44	≒	5.4 m <sup>2</sup>
Asガラ			≒	0.4 m <sup>3</sup>
Asガラ運搬	$V = (1.7 * 3.2 - 1.2 * 2.2) * 0.1 + (1.2 * 2.2) * 0.05 =$	0.412	≒	0.4 m <sup>3</sup>
As中間処理			≒	0.4 m <sup>3</sup>
路盤工(RC40)	$A = 1.7 * 3.2 =$	5.44	≒	5.4 m <sup>2</sup>
表層工事道(t=50:1層舗装部)				
表層工事道(t=50:2層舗装部)	$A = 1.7 * 3.2 =$	5.44	≒	5.4 m <sup>2</sup>
基層工(t=50:2層舗装部)	$A = 1.7 * 3.2 =$	5.44	≒	5.4 m <sup>2</sup>
実線白線(w=150)				m

富谷南裏地区

-177670.21

+4856.62

+4826.62

-177670.21

県道西成田宮床線

No. 3  
富谷南裏94-1地先

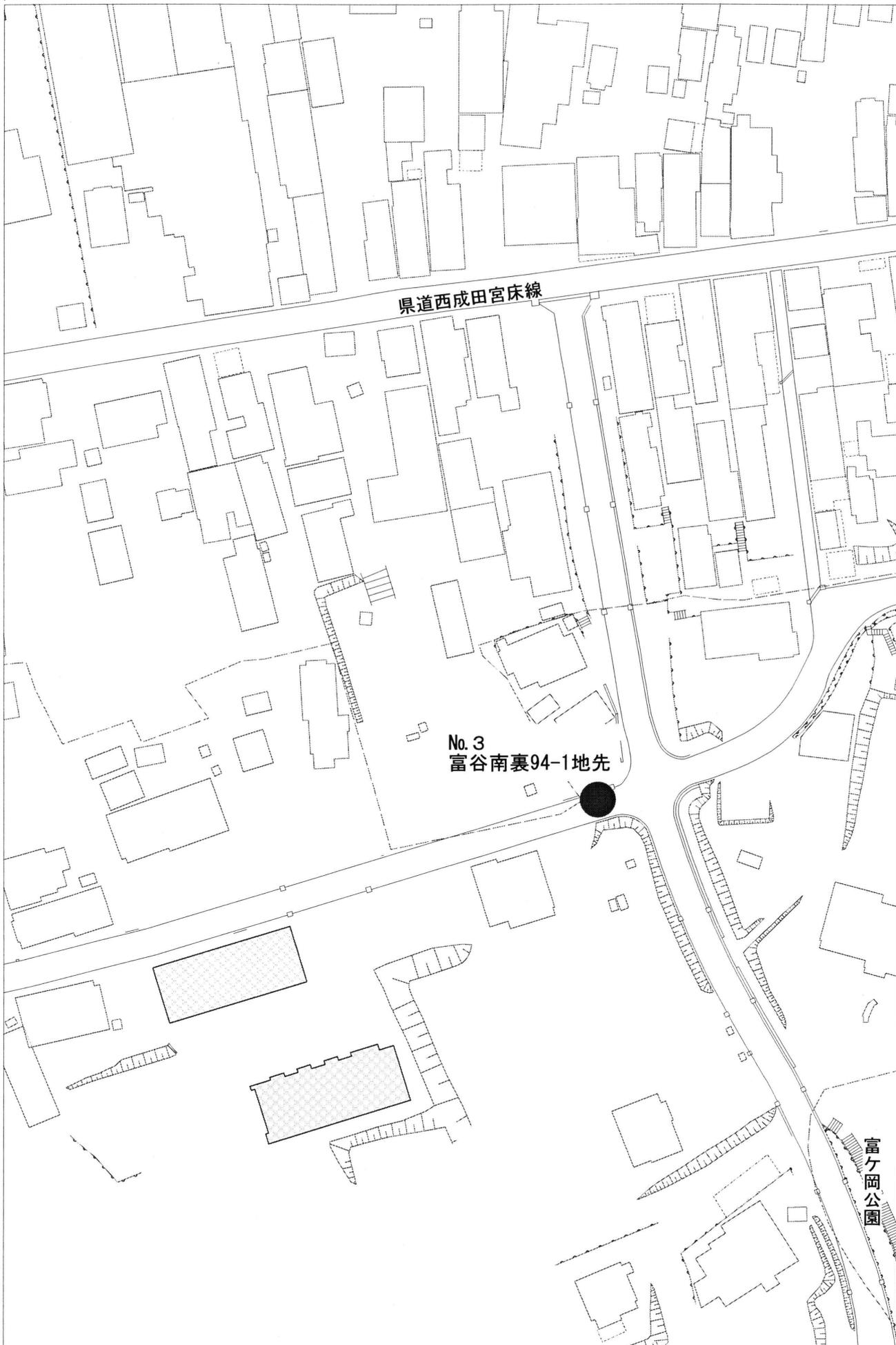
富ヶ岡公園

-177927.21

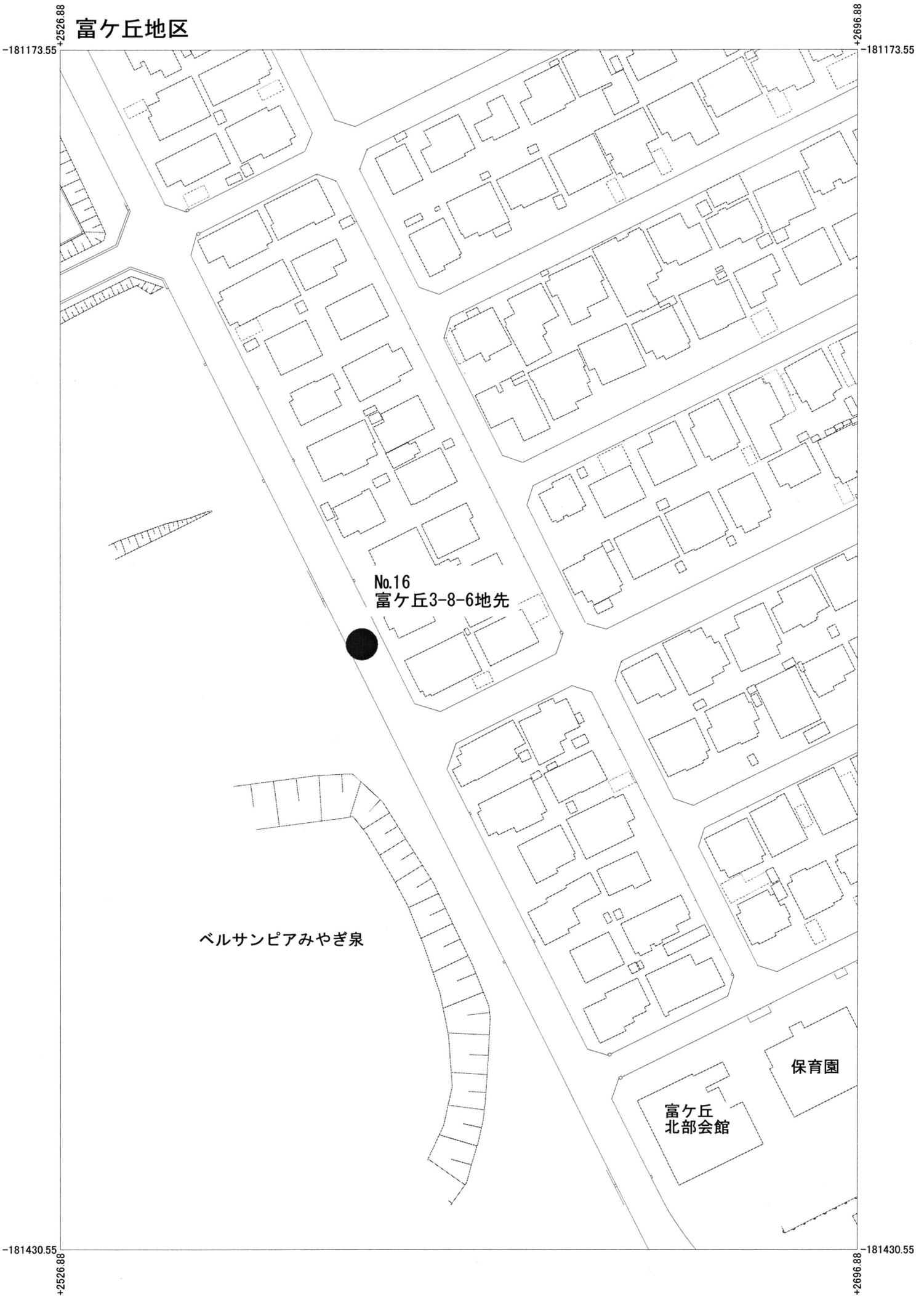
+4856.62

+4826.62

-177927.21



富ヶ丘地区



No.16  
富ヶ丘3-8-6地先

ベルサンピアみやぎ泉

富ヶ丘  
北部会館

保育園

富ヶ丘地区

-181827.33

+2984.2

+3154.2

-181827.33

ローソン

市立富ヶ丘小学校

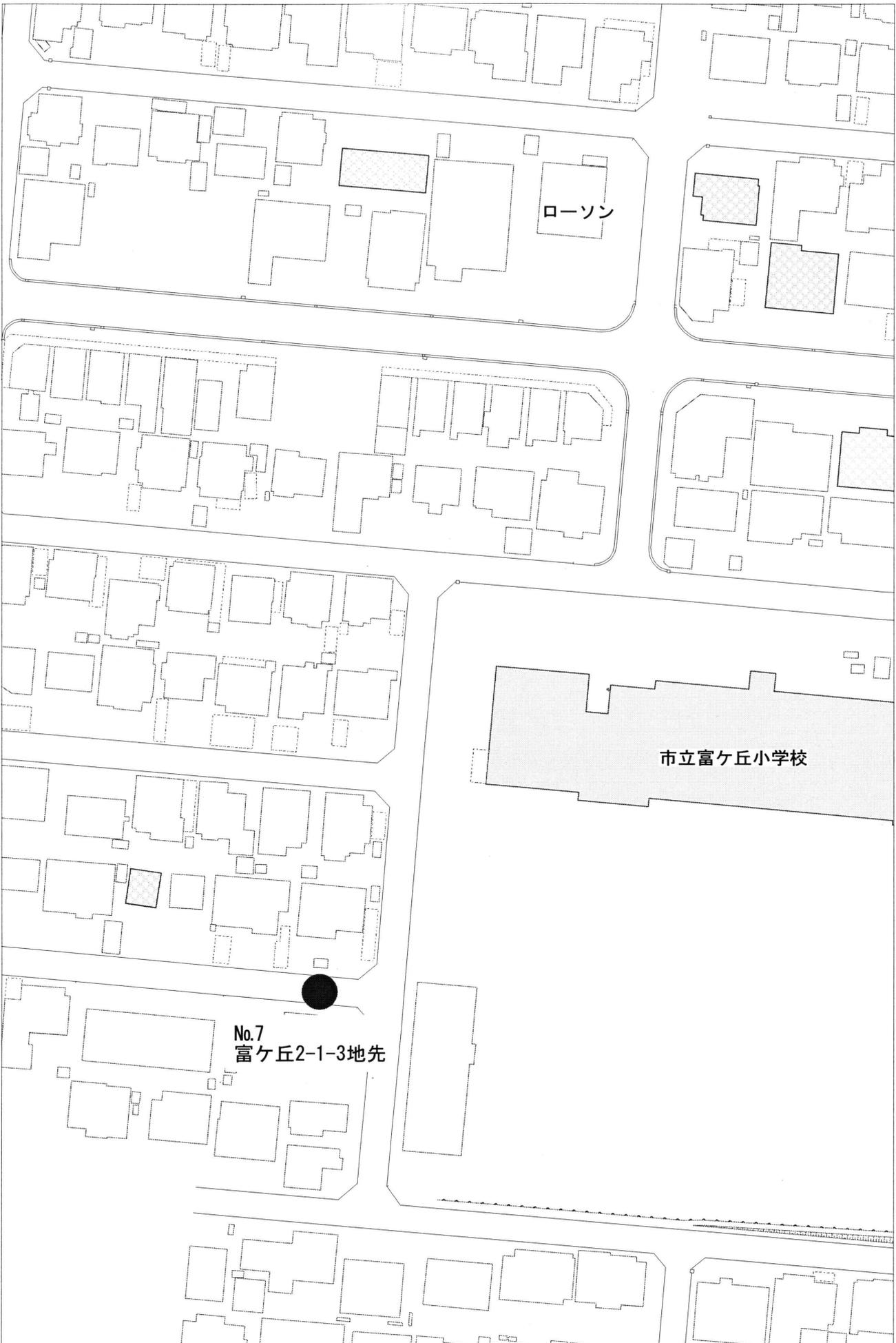
No.7  
富ヶ丘2-1-3地先

-182084.33

+2984.2

+3154.2

-182084.33



富ヶ丘地区

-181571.43

-181571.43



+3509.15

鷹乃杜一丁目公園



No.14  
富ヶ丘1-2-12地先

国道4号線

富谷消防署

-181828.43

-181828.43

+3339.15

+3509.15

日吉台地区

+2571.33  
-179925.29

+2741.33  
-179925.29

富谷日吉台  
郵便局

No.18  
日吉台2-35-17地先



No.20  
日吉台2-28-5地先



小児科

二日吉台  
会館

+2571.33  
-180182.29

+2741.33  
-180182.29

+3308.19

鷹乃杜地区

-180774.89

+3565.19

-180774.89

No.6  
鷹乃杜4-12-10地先

国道4号線

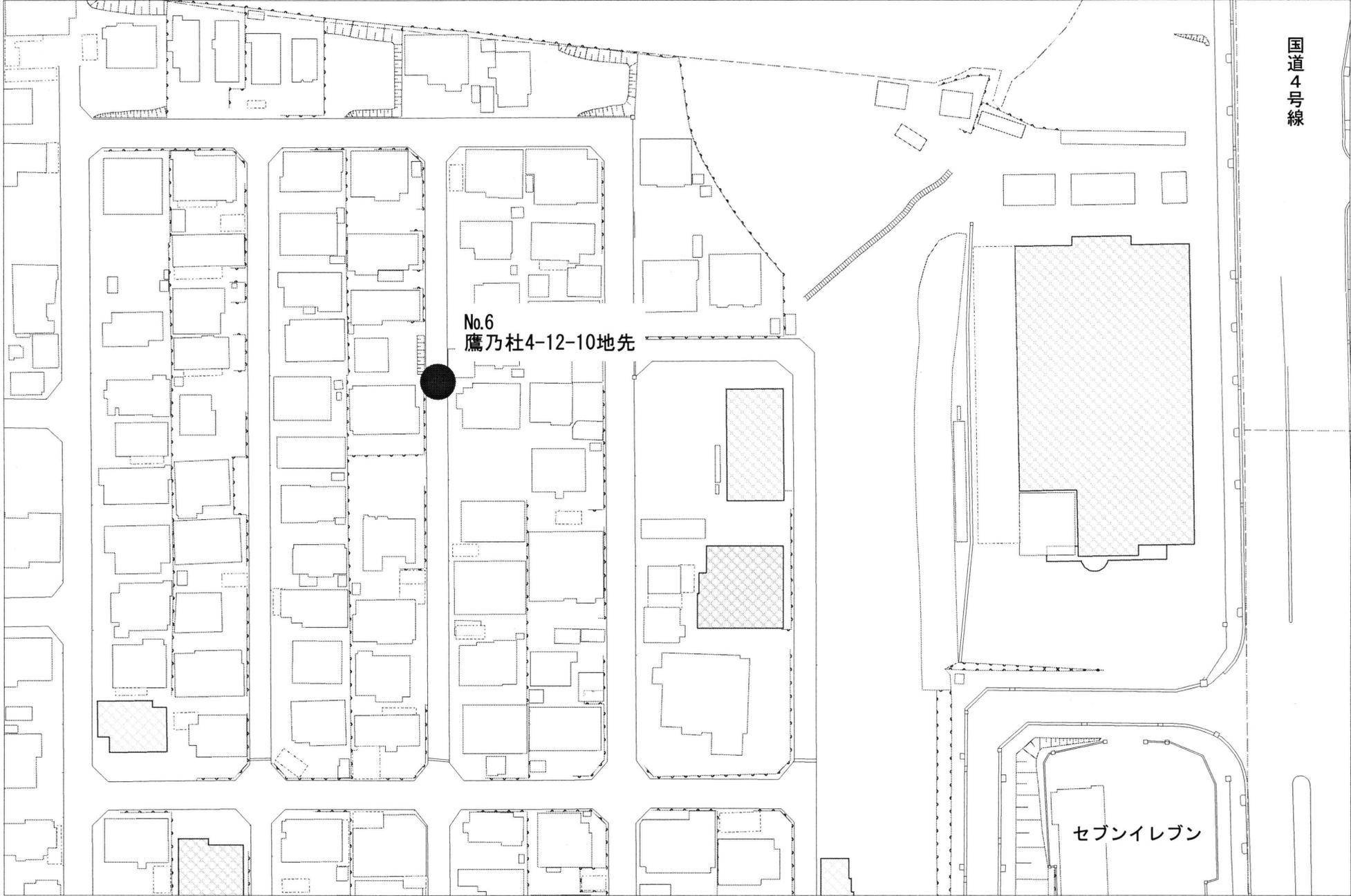
セブンイレブン

-180944.89

+3308.19

+3565.19

-180944.89



太子堂地区

太子堂一丁目公園

No. 4  
太子堂1-16-7地先

コカ・コーラ株式会社

No. 1  
太子堂2-7-8地先

-176221.29

+176221.29

-176488.29

+176488.29

4913.7

5293.7

太子堂地区

9043.3  
-175876.08

+5423  
-175876.08

-176143.08  
9043.47

-176143.08  
+423.47



No.5  
太子堂2-7-26地先

あけの平一丁目  
東公園

No.10  
太子堂2-17-26地先

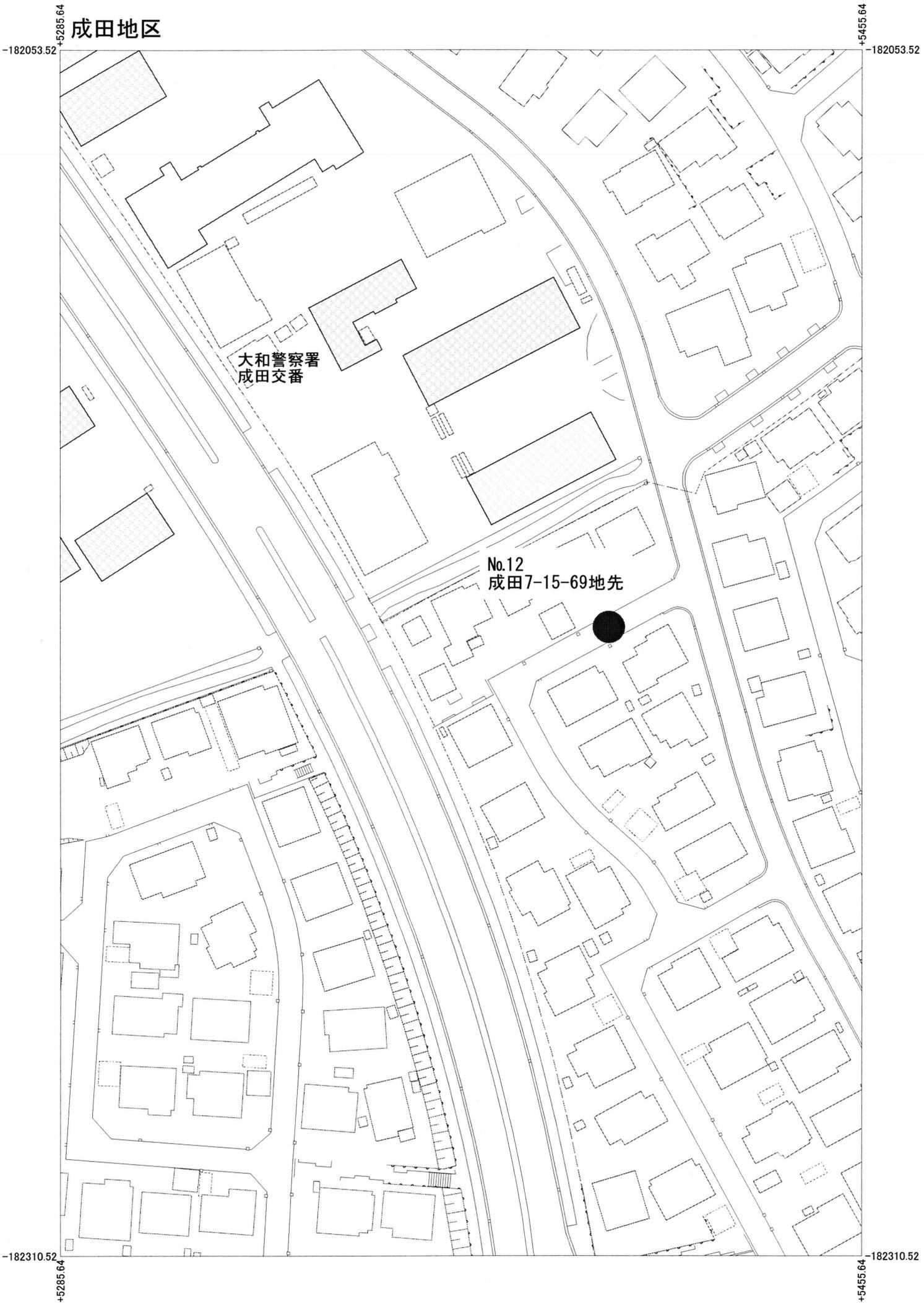
No.9  
太子堂1-23-19地先

No.13  
太子堂1-23-31地先

成田地区

大和警察署  
成田交番

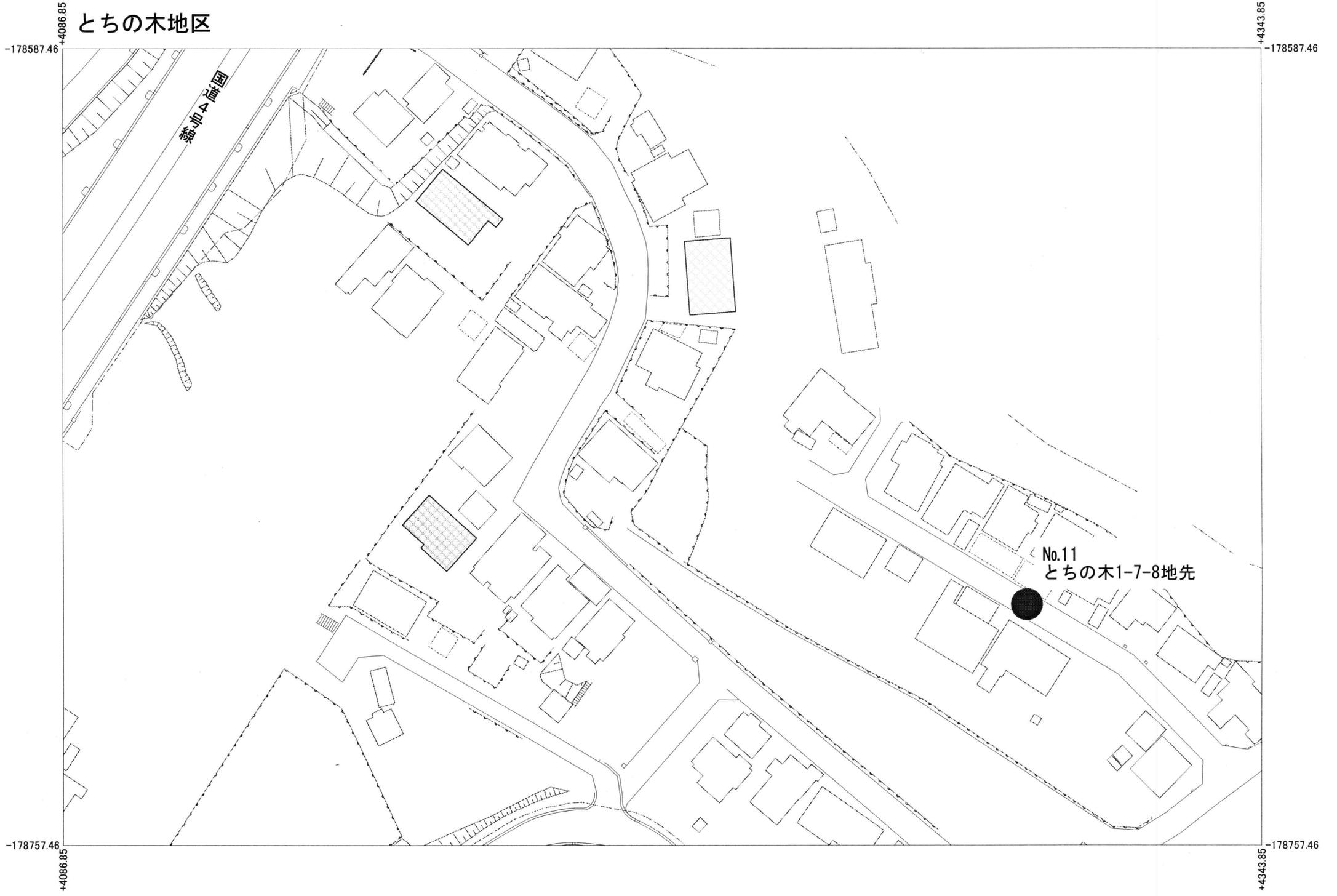
No.12  
成田7-15-69地先



とちの木地区

築地公園

No.11  
とちの木1-7-8地先



あけの平地区

229.29

18022



No.2  
あけの平3-10-11地先

あけの平三丁目公園

No.17  
あけの平3-39-3地先

市立富谷第二中学校

大清水一丁目  
第1公園

609.29

1806C

あけの平地区

-179967.74

+3528.02

+3528.02

-179967.74

あけの平二丁目公園



No.19  
あけの平2-2-3地先

-180224.74

+3528.02

-180224.74

+3528.02

あけの平地区

-179736.6

+3929.2

+4099.2

-179736.6

市立あけの平小学校

No.8  
あけの平2-17-17地先

あけの平公園

-179993.6

+3929.2

+4099.2

-179993.6



あけの平地区

-179541.67

+3524.94

+3781.94

-179541.67

No.15  
あけの平1-13-1地先



あけの平調整池

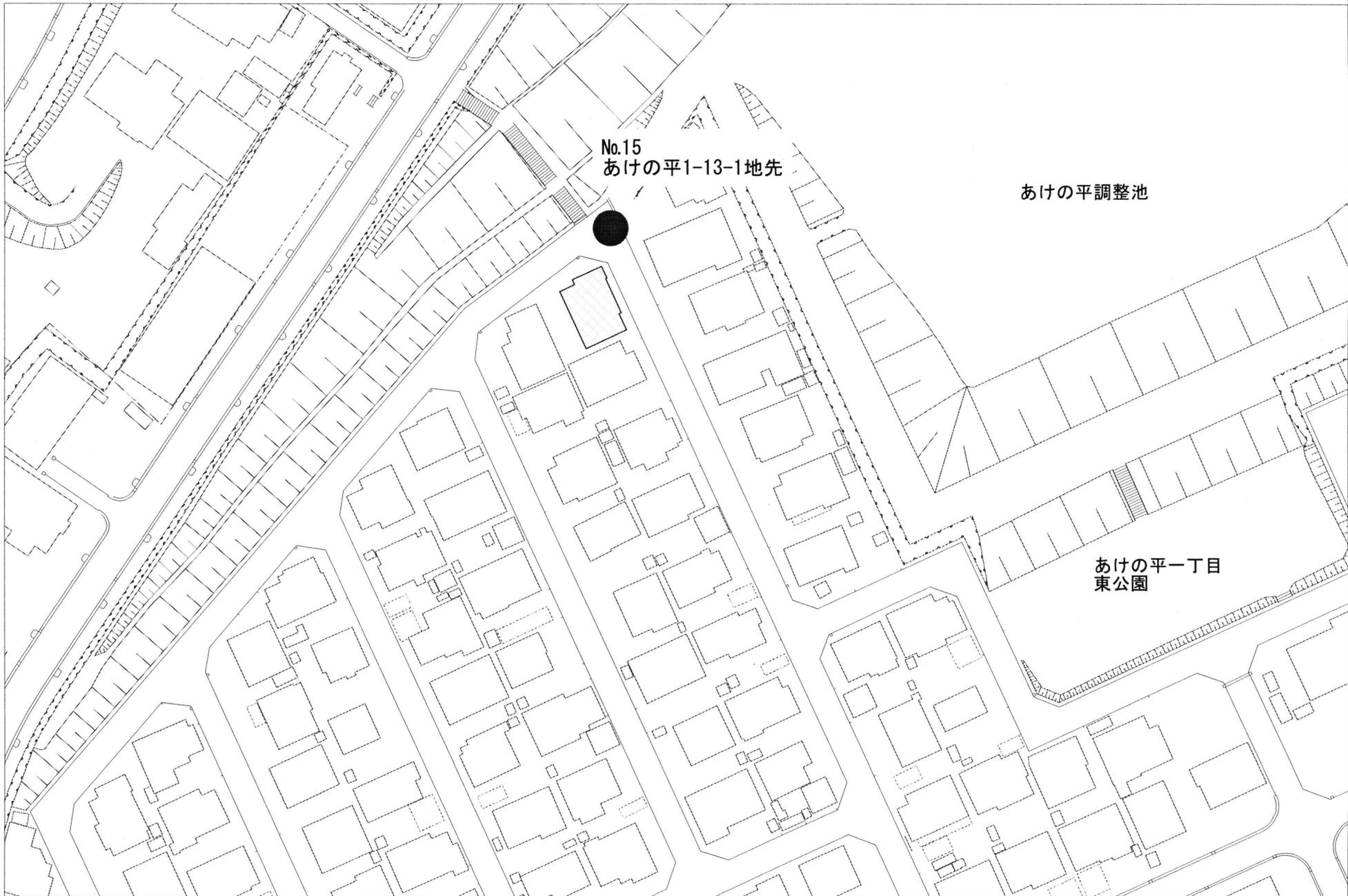
あけの平一丁目  
東公園

-179711.67

+3524.94

+3781.94

-179711.67



# 本復旧標準構造図（横断図）

単位：mm

